

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和8年3月9日（第3日目）

予算特別委員長（氷室裕史君）

ただいまから予算特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

予算特別委員長（氷室裕史君）

これより日程に入ります。

日程第1、議案第21号、令和8年度平泉町国民健康保険特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

それでは、議案第21号、令和8年度平泉町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和8年度の予算総額は7億5,000万円になっており、国民健康保険税が前年度より1,299万7,000円の増額であり、県支出金については、前年度より2,472万3,000円の減額となっております。

また、保険給付費については、前年度より2,307万8,000円の減額であります。国民健康保険事業費納付金については、前年度より310万円の増額となっております。

予算全体では、前年度と比較すると1,920万円の減額で、約2.5%の減となっております。

予算について特徴的なものを申し上げます。

歳入においては、国民健康保険税が所得割額の増、新たに今年度から始まります子ども・子育て支援金分の新設に伴い、前年度より1,299万7,000円の増額となっております。現年課税分の徴収率は98.5%で算定しております。

県支出金は5億4,767万2,000円で、これには医療費を賄うための普通交付金が5億3,205万1,000円となっております。前年度より2,472万3,000円の減額となっております。

一般会計繰入金につきましては、828万6,000円減の4,977万9,000円となっております。保険税軽減

分、保険者支援分、財政安定化支援事業繰入金、事務費繰入金等について算定しております。

財政調整基金繰入金につきましては、47万5,000円増の2,492万6,000円となっており、歳入不足や税率改正に伴う激変緩和措置分として算定しております。

歳出では、保険給付費の療養諸費の療養給付費において、過去の年度や直近の医療費の傾向等を勘案し4億6,713万4,000円で、前年度より2,163万9,000円の減額であり、対前年比4.4%の減となっております。

国民健康保険事業費納付金については、医療費等を賄うために県に支出するもので、それぞれ医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分、子ども・子育て支援金分から成っており、総額1億6,333万円で、前年度より310万円の増額で、対前年比1.9%の増となっております。

特定健康診査事業費については、特定健康診査等委託料については前年並みとし、国保保健指導事業業務委託料は129万8,000円増額し、前年度より117万3,000円の増の2,049万5,000円となっております。

それでは、予算書152ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は項の予算額でご説明いたします。

歳入。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税 1 億2,648万8,000円です。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 5 万円、督促手数料です。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金3,000円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金等です。

4 款県支出金、1 項県補助金 5 億4,767万2,000円、保険給付費等交付金です。

5 款財産収入、1 項財産運用収入86万2,000円、財政調整基金利子です。

6 款繰入金7,470万5,000円、1 項他会計繰入金4,977万9,000円、一般会計繰入金です。2 項基金繰入金2,492万6,000円、財政調整基金繰入金です。

7 款繰越金、1 項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

8 款諸収入21万9,000円、1 項延滞金、加算金及び過料 2 万1,000円、延滞金等です。2 項雑入19万8,000円、市町村医師養成事業助成金等です。

歳入合計額 7 億5,000万円です。

153ページをご覧ください。

歳出。

1 款総務費1,857万円、1 項総務管理費1,697万3,000円、一般管理費等です。2 項徴税費143万1,000円、賦課徴収費等です。3 項運営協議会費16万6,000円です。

2 款保険給付費 5 億3,607万8,000円、1 項療養諸費 4 億7,186万8,000円、療養給付費等です。2 項高額療養費6,217万9,000円、高額療養費等です。3 項移送費 2 万円、移送費等です。4 項出産育児諸費150万1,000円、出産育児一時金等です。5 項葬祭諸費51万円、葬祭費です。

3 款国民健康保険事業費納付金 1 億6,333万円、1 項医療給付費分 1 億380万5,000円、医療給付費分です。2 項後期高齢者支援金等分4,303万1,000円、後期高齢者支援金等分です。3 項介護

納付金分1,214万6,000円です。4項子ども・子育て支援金納付金分434万8,000円です。

4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金1,000円、退職者医療事業分担金です。

5款保険事業費、1項特定健康診査等事業費2,049万5,000円です。

6款基金積立金、1項基金積立金86万3,000円、財政調整基金積立金です。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金66万3,000円、保険税還付金等です。

8款予備費、1項予備費1,000万円です。

歳出合計7億5,000万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書ほか予算附属書類により行います。

155ページから176ページまで一括してご発言願います。

2番、千葉多嘉男委員。

2 番（千葉多嘉男君）

157ページ、歳入でございます。

1款1項1目1節から4節の現年度課税分ですが、保険税の増額につきましては、米価格の高騰による農業所得の増額も含まれているとも思われますが、保険税の限度額に達している方がどのくらいの割合いるのかお知らせ願いたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

保険税の限度額に達している方の人数ということでございますが、5名でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉多嘉男委員。

2 番（千葉多嘉男君）

次、158ページになりますが、1款1項1目5節から7節の滞納繰越金でございますが、それぞれの徴収率を定め、見込額を算定しておりますが、徴収率を高めるための取り組み内容についてお知らせ願います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

徴収率の向上ということでのお話でございます。そちらにつきましては、コンビニ納付なども取り入れてございましたし、それからお支払いサイトというようなところからでは、QRコードですとかクレジット払いなどもできるようなことになってございます。なるべく高額にならないようにということで、催告書の送付など、それから納税相談というようなところで対応しておる

ところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉多嘉男委員。

2 番（千葉多嘉男君）

引き続きまして、現年度課税と滞納繰越分の徴収する際は、どちらを優先して徴収しているかお知らせ願いたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

徴収率、現年度分、滞納繰越分ということでございますが、現年度分を優先して徴収を行ってございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉多嘉男委員。

2 番（千葉多嘉男君）

次、歳出になります。172ページです。

5 款 1 項 1 目 12 節の委託料の特定健康診査等の委託料でございますが、特定健診により早期の病気が発見され、指導を受けることで医療費の抑制にもつながると認識しておりますが、受診率を高めるための取り組みについてお知らせ願います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

172ページの特定健康診査等委託料の部分でございますけれども、従来より昨年度も申し上げてございましたが、土日の健診等の増進等、回数を増やして、そういった受診機会のところを増やすという取り組みを行ってございますし、あと今年度予算の部分でございますけれども、例年、1 人 500 円の負担金を徴収していたところなのですけれども、令和 8 年度より負担金の徴収をなくしまして、そういった部分も 1 人 500 円の負担金でございましたけれども、今回、令和 8 年度からなしということで、さらに特定健診の受診につながるような取り組みということで、新たにそういったところを計画しているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

1 番、小埜寺享委員。

1 番（小埜寺享君）

159ページの 4 款県支出金、1 項県補助金、1 目保険給付費等交付金、2 節特別交付金の保険者努力支援金についてなのですけれども、これ去年ちょっとお聞きしたのですけれども、まず、この努力支援金というのは、各年度の実績や評価書に基づいて変動はあると思うのですけれども、今回いきなり、前回までは大体 16 万円前後の 1.6% ぐらいずつ減ってきたのですけれども、

今回だけ約12%、114万円下がったのですけれども、大きな原因は人口減少によるものなのか、それとも、県が先ほど説明あったとおり、いきなり大きく下げてきたからというふうな原因なのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

159ページの県支出金の中の1項1目2節特別交付金の保険者努力支援分の840万5,000円の部分というところでございまして、こちらのほうを確認いたしましたところ、やはり県の予算の部分の減額が大きな理由というふうなところでございまして、保険者努力支援分ということで、やはり特定健診とか保健指導の取り組み等を継続的に行っているところでございますけれども、どうしても県からいただいた試算によると、県全体での交付額が減少したというところが、今回の予算の減額の大きな事由になっているというところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小埜寺享委員。

1 番（小埜寺享君）

では、それでは、同じ159ページの4款の1項1目2節特別交付金の中の特定健康診査等負担金についてなのですけれども、去年、令和5年度実績があって県4位ということで、あれだったので、今回、14万円ほど減額になっているわけなのですけれども、去年の特定健診を受けた方の人数と、対象者人数と受診者数、また令和8年度に予定している受診対象者の人数が分かれば教えていただきたいのですけれども。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

159ページの同じ節の特定健康診査等負担金の部分でございまして、ご質問いただいたのは、特定健診の令和7年度の対象人数と受診人数というところでございますけれども、対象者数につきましては、町内1,300人ほどというところでございまして、受診者が今現在取りまとめ段階でございますが663人というようなところでございます。こちらのほう、まだ最終確定ではないのですけれども、現在こういったところで押さえているというところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小埜寺享委員。

1 番（小埜寺享君）

それで、去年あれだったので、令和7年度も約半数ぐらいの人しか受診していないということで、どういうふうに周知していきますかという質問で、SNSとかチラシとかどんどん勧めて周知していくということだったので、まず今回も半数ぐらいということで、今後どういうふうにしていくつもりか、ちょっとお伺いしたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

受診の仕方の周知というところでございまして、昨年度同様、町のホームページ、それからLINE等の活用というふうなところで、引き続きそこは努めてまいりたいと思いますし、あとは先ほちょっと多嘉男委員さんのところでも答弁させていただきましたけれども、個人負担金の徴収をなくするということも、そのあたりも併せてPRしながら、受診のほうをつなげていけるような形で、特定健診の受診率の向上につなげてまいりたいと考えてございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

7 番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

1 点確認をしておきたいと思いますが、160ページの6 款繰入金であります、1 目一般会計繰入金の中の6 節財政安定化支援事業繰入金が大きく減少となったわけですが、これ冒頭に千葉多嘉男委員がお伺いしたように、これ保険料の収納不足が大きく改善されたことによる繰入れ減という認識でよろしいでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

160ページの一般会計繰入金の6 節財政安定化支援事業繰入金の部分でございすけれども、昨年度よりもやや半分ぐらいというところでございまして、こちらに関しましては、保険税の軽減を受ける方が少なくなったという理由での繰入金の減というところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

歳出の163ページの、1 款総務費、1 項総務管理費であります、1 目一般管理費の11節役務費になりますが、国保標準システムクラウド等手数料及びライセンス料についてであります、まず中身を説明いただけますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

163ページの11節役務費の中の国保標準システムクラウド等手数料、ライセンス料でございすけれども、昨年8 月から国保のほうの標準化システムの稼働ということでございまして、従来なかった、昨年度よりも大幅に増えているというふうなところでございまして、そういった部分が1 年間分の費用を見たというところでの計上というふうになってございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

そのことは、標準システムへの移行ということで、いわゆるガバメントクラウドへの移行を目指しているためだと思いますけれども、特定の民間ベンダーによるベンダーロックインを回避するということを目指して、これは国保連がシステム開発をして、手数料無料で使用できるというものだというふうに新聞報道であったわけですが、この場合の、これは国保連への手数料ということになるのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

支出先については、国保連ではなくて I C S というところになります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

あくまでもベンダーは I C S ということになるのですか、開発は国保連で、ベンダー的には I C S ということになるのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

ベンダーにつきましては、全県的に I C S ということになってございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

大きな開発大手として日立とかが、それから数社大手があるわけですが、これはプロポーザルで決めたということではなくて、今までの慣例で I C S ということになっているのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

業者の選定に関しては、県の国保連のほうで I C S というところで決定をしたというところで、町のほうでという形ではないのですけれども、そういった形で取り組んでいるというところがございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

同様に、その下の12節委託料であります、このライセンス料が発生して、システムの改修委託料等が発生しておりますが、これも I C S ということになるのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

はい、12節委託料の中の国保標準システムの保守、改善等の委託料に関しましても、I C Sと
いうところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

161ページ、6款繰入金、2項1目財政調整基金の繰入金ですが、今回、2,492万6,000円、財政調整基金の繰入金なのですが、今現在の基金の残金についてお知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

161ページの基金繰入金、財政調整基金の繰入金でございますけれども、令和7年度末の見込み残高で申し上げますと1億3,449万4,716円ということで、1億3,400万円余りというところ
でございます。令和6年度末の残高が1億3,200万円というところございましたので、微増とい
う、そういった状況でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

目的基金だと思うのですが、この額で過去に財政シミュレーションの中で、かなり厳しい
状況だというふうなお話も聞いておりますが、これは財政調整基金を都度積み増しとかもでき
ているのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

財政調整基金への積み増しというふうなところございますが、ここ近年に関しましては取崩
しというふうなところで進んでおりまして、令和7年度に関しては若干の積立てを見越して
おりましたので、200万円ほど先ほど残高は増えるというふうなところございますが、以後、令和
8年度以降に関しましては、やはり2,000万円台の取崩しが必要ではないかなというふうに見越
してございますが、いずれ県の統一化、そういったところ、あとは今、国民健康保険の事業納付
金が医療費の部分での軽減がどんどん段階的に縮小されているというふうなところもございま
すので、やはりある程度こういった財政調整基金に頼る部分があるかというふうに見ております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

163ページの12節委託料、先ほどの真筆委員も言いましたが、子ども・子育て支援制度システムですけれども、この名のとおり、このためのシステム改修と思うのですけれども、これは今後どうなっていくのかなと。標準システム、そのようにあります、だけれども、これとの関連性というのはどうなるのか伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

163ページ、委託料のこの子ども・子育て支援金制度のシステム改修ということでございまして、これに関しましては、今年度からスタートするという部分でございまして、今回システム改修が必要だというふうなところで計上しているというところでございますし、あとはやはり標準化システムとの関連というところでございますが、国・県のシステムに関しては標準化のほうに流れてございますので、そういった中で一体的に入っていくものというふうに認識してございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

もう一点です。170ページ、歳出ですけれども、3款4項子ども・子育て支援納付金分ですけれども、私もよく不理解なものですから伺いたいと思いますが、新しい、この国保から子育てに行くということ自体が私よく分からないのですけれども、これはお金の流れとして、ここで集めると、町の国保会計から支出すると、その先どうなって、どう返ってくるのかという点で伺いたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

170ページの子ども・子育て支援金の部分でございすけれども、今年度から始まるという、令和8年度から始まるということで、保険税で納めていただいたものを町のほうで預かりしまして、それを県のほうに納付いたしまして、あとは国のほうに行きまして、子ども・子育ての支援金制度の事業に活用するというような内容になっているというふうに見てございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

これで令和8年度平泉町国民健康保険特別会計予算を終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

日程第2、議案第22号、令和8年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

議案第22号、令和8年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和8年度の予算総額は1億3,150万円になっており、歳入については、医療保険料が前年度より1,920万2,000円増であり、一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金については290万8,000円の増額となっております。

歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金が2,212万5,000円の増額となっております。

予算総額としては、前年度と比較すると2,280万円の増額で、前年度より約21%の増額となっております。予算の増額としては、子ども・子育て支援金制度の開始と保険料の均等割額の増、所得額の増が主な要因であります。

それでは、予算書178ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は項の予算額でご説明いたします。

歳入。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料9,490万円、特別徴収保険料及び普通徴収保険料です。

2款使用料及び手数料、1項手数料1万1,000円、督促手数料等です。

3款繰入金、1項一般会計繰入金3,630万円、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金です。

4款繰越金、1項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

5款諸収入28万8,000円、1項延滞金、加算金及び過料2,000円、延滞金等です。2項償還金及び還付加算金28万5,000円、保険料還付金等です。3項雑入1,000円です。

歳入合計1億3,150万円です。

179ページをご覧ください。

歳出。

1款総務費、1項総務管理費587万2,000円、一般管理費です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金1億2,540万3,000円、保険料及び保険基盤安定負担金です。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金17万円、保険料還付金等です。

4款予備費、1項予備費5万5,000円。

歳出合計額1億3,150万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出予算事項別明細書により行います。

180ページから187ページまで一括してご発言願います。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

歳入でありますけれども、いわゆる保険料が今、引上げになったということでありましたが、多分これ前年度と比べると子ども・子育てということに係るのだと思うのですが、主たるは、多分4割ぐらい上がっているのではないのかなと思うのです。

それで、県のほうなわけですけれども、大体モデル世帯の何か案が出ていたように思いますが、そうすると、夫婦で軽減なしだとどのぐらいの値上げになるのですか、伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

保険医療部分のところで増額となっておりまして、それで内訳を申し上げますと、まず均等割額につきましては5,000円ですね、こちら増額になっているというところでございます。それから、あと所得割の部分に関しまして、こちらは0.03ポイント減の8.5%という数値になってございます。

それで、保険料の増額の部分に関しましては、やはり後期高齢者医療につきましても、やはり農業所得等の増額が大きな部分で伸びているというふうなところがございます。

それから、あとモデルケースというところでございまして、先ほど申し上げましたが均等割額が5,000円、それから所得割率で0.03ポイントの減、それで1人当たりの保険料額につきましては、プラスで9,869円ですね、こういった試算が後期高齢者医療からで示されているという状況でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

単純にといいいますか、これ国保も先ほどあったようなのですけれども、今後いわゆる子育ての予算というのは増えていくと、こういった負荷も増えていくということにもなるわけなのですか、伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

保険料の部分に関しましても、子育ての部分に関しましては、その部分を見ますと、やはり負担が増えるというふうなところもございしますが、逆にまた、こちらにつきましても軽減というところもございしますので、そういった部分の緩和と伺いますか、そういったところも増えてございますけれども、いずれ子育て支援金制度に関しましては、国から示されている資料ですと、令和8年度、令和9年度、令和10年度というような形で、3段階で1人当たりのモデルケース示さ

れてございますので、今後そういった部分増加されるというふうな見通しでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

これで令和８年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算を終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

日程第３、議案第23号、令和８年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

議案第23号、令和８年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

令和７年度の入館者数の状況でございますけれども、令和６年度より２万5,000人少ない７万4,000人余りを見込んでございます。令和７年４月から実施しました入館料の見直し、夏場の猛暑の影響により大きく減少してございます。キャンペーンの実施、また各種会員等の割引、観光雑誌への掲載等周知を行ってございますが、入館料においては前年比18.1%の減、食堂の売上げにつきましては18.3%の減を見込んでございます。

一方、歳出面におきましては、会計年度任用職員の報酬、手当等の改定への影響がございしますが、休館日の見直しによりまして、燃料費の減、光熱水費においては電気、ガスの節電、節約を含めまして約200万円の減額を見込んでございます。また、施設設備においては、定期点検や定期交換、修繕工事を実施しております。

このような中、令和８年度は、令和７年度から入館料の見直しを行ったことによる入館者及び入館料の減少を食い止め、また各種会員の割引の継続と観光旅行雑誌への情報掲載による周知を図りながら、歳入確保を図りつつ、休館日の見直しを行ったことによる歳出の執行状況の精査を行い、経費削減に向け取り組みを進めてまいります。また、ホームページの更新や誘客キャンペーンの見直し、情報発信の強化を行いまして、引き続き入館料の増加対策に向け取り組み、健全で安定的な運営に努めていくとともに、また業務の一部委託や指定管理者制度の検討、協議を進め、経営の健全化を目指してまいります。

予算について、特徴的なものを申し上げますと、歳入において使用料、特にも入館料につきましては、前年度より273万4,000円減の5,067万2,000円としております。一方、一般会計繰入金につきましては、前年度より320万円増の3,520万円でございます。

歳出におきましては、会計年度任用職員の報酬改定等により、人件費として132万6,000円の増額とし、需用費につきましては、物価高等の影響によりまして、前年度より38万8,000円の増額としているところでございます。

また、備品購入費につきましては、令和8年度予算への備品購入等の予算がないことにより、前年度よりも297万3,000円の減となっております。

それでは、予算書190ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算でございますが、款項同額の場合は項の予算額でご説明いたします。

歳入。

1 款使用料、1 項施設使用料5,117万8,000円、入館料等です。

2 款繰入金、1 項他会計繰入金3,520万円、一般会計繰入金です。

3 款繰越金、1 項繰越金1,000円、前年度繰越金です。

4 款諸収入702万1,000円、1 項預金利子1,000円、預金利子です。2 項雑入702万円、食堂売上げ等です。

歳入合計額9,340万円です。

191ページをご覧ください。

歳出。

1 款総務費、1 項総務管理費9,332万1,000円、一般管理費です。

2 款諸支出金、1 項償還金1,000円、一時借入金利子です。

3 款予備費、1 項予備費7万8,000円です。

歳出合計額9,340万円です。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は歳入歳出予算事項別明細書ほか予算附属書類により行います。

192ページから200ページまで一括してご発言願います。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

歳入です。一般会計ですか、入湯税の減額、前年比マイナスだったと思うのですが、入場者、入館料なのですか、18.1%って言いましたっけか、減ると。金額で273万円ほど減というふうになっていますが、経営、ずっとこの間、ここの問題は、この福祉交流館のことは議論されてきましたが、その経営改善にこの予算ではつながらないのではないかなと、マイナスのね、歳入ですから、全然おかしいなと思うわけです。その辺は、何でこういうふうな予算になるのか伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

予算の部分にしましてでございますが、やはり令和7年度に入館料の見直しを行ったというところは、ひとつ大きなところでございまして、その中で見通しを立てていた入館者数には届か

なかったというところが大きな要因でございまして、今年度こういった形での使用料、それから繰入金というふうな形での予算計上となつてございます。

ただ、この間は、現状の部分ではございますが、経営改善の部分でございましたので、一部委託、それから指定管理に向けた取り組みというところも内々には進めてございましたけれども、まだそこはまだ道半ば、途中というふうなところでございまして、今後詰めていながら経営改善、昨年度から出てきておりました人件費の部分の取り組み、そういったところを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

では、歳出の関係なのですけれども、食堂がまずひとつはどうなのかなというふうに思いますし、そういったことも含めた施設面の経費節減、歳出削減のこの、この間の、新年度に向けたこの取り組みの考えというのはあるのですか、伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

採算面での経費の削減につきましては、昨年度来から出ておりました光熱水費等の削減というふうなところもございましたので、そういった部分、特には節水の部分ですね、そういったところご意見いただいてございましたので、1月、2月に関しましては、浴室内の水風呂のバルブの取付け等を行いまして、節水というふうなところで取り組みを始めてございましたし、あとは常日頃、節電あとは節水というふうなところを引き続き、現場のほうとも確認しながら取り組んでいるというところでございます。

それから、やはり仕入れの部分、様々な物の物価高騰で上がってきているというところもございましたので、そういったところの見直しというところを、現在取り扱っている物品等、やはり同じ物でも値段が上がっているというような状況もございますので、そういったところの見直しというところも含めて取り組んでまいりたいと考えてございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

1 番、小埜寺享委員。

1 番（小埜寺享君）

197ページの1目一般管理費の14節工事請負費の施設・設備補修工事費なのですけれども、令和6年度より大分下がってはいると思うのですけれども、見込額示された時に、武蔵坊さんとの協議をするということでお話しいただいていると思ったのですが、その辺は協議はきちんとやっているのかどうか、それで下がったのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

武蔵坊さんと共有しております源泉の関係につきましては、業者、それから武蔵坊さんと常に連携を取りながら話をしているというところでございます。

それで、令和８年度予算計上させていただいた部分に関しては、外にありますガス分離装置の部分、やはりこちらの部分に関しては対応が必要だということで、それぞれ武蔵坊の施設の方、それから業者のほうと確認を取った上で、今回予算計上させていただいたというような状況でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

いよいよ一般会計からの繰入れが3,500万円になってしまったということなのですが、以前、私は、この繰入金は何千万になったらやめるのですかという質問をしたことがありました。そのときの町長の答弁は、いや、これは、こいつはご存じのとおり、町民の福祉あるいは健康福祉の関係でやってきたものですから、その金額が何ぼ繰入れなるようになったからやめるというものではないというようにご返事をいただきました。

いずれ前にもお話をしたように、人件費が非常にかかっているということを改善しないと、この施設の安定した経営ができないのだという話をしましたが、人件費も全然下がらないと。それは、いわゆる一般の人に働いていただければ問題はないわけですが、高額な人を使っているために、なかなか人件費は下がらないのではないかと素人の私は思います。この話をしておいたのににもかかわらず、一向にそれが改善をされないということは、どういうことなのか、一体。そろそろ右か左か決定をする時期が来たのではないかと思います、町長どのように考えますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

青木幸保町長。

町 長（青木幸保君）

いずれ先ほど委員がおっしゃったとおり、何千万になったらやめるとか、続けるとか、そういう判断にはならないということをお話しさせていただきました。

いずれ一般会計から、これは総括の話みたいな話になりますけれども、いずれ一般会計から、様々な施策によって繰入れしたりしている様々な事業があります。そういった中で、例えば町民温泉だから何千万までどうのこうのというよりも、むしろ今、町民温泉の果たしている役割というのは、非常に目的のとおり福祉交流館、そして交流の場であるということで、多くの方々に利用いただいております。特に昨今は、人口減少という中であっても、周辺のそうした施設も閉鎖する、なっている中で、この4号線沿いの、例えば今年はあまりこの辺は、大雪ということには現段階ではなっておりませんが、そういった中でも高齢者の方々を、家でいる方々が車で送り迎えしたりしても行ったり来たりできるところで、大変福祉の面からも交流施設として、トータルでは交流施設なのですから、そういう中で、こうして大変助かっているというお声も

いただいていることであります。

しかしながら、やはり、だから何ぼでもいいのだという、何ぼでも負担すればいいのだという考えでないということだけはお話しさせていただきますし、そして1つは、やっぱり1つのいろんな、インフラとはまた別ですけども、いろんな負担をするという中でも、やはり1つは幸福度といいますか、そうした実感もやはりそこで味わっていただくというのも、福祉の心を育てましようという、町民憲章にもあるように、やはり皆さんで支えていただいているということも大変感謝いたしているところでもあります。

しかしながら、先ほど課長も答弁で申し上げましたように、人件費も含めながら、様々な経費をやはり削減できる範囲で、例えば今後、食堂の問題もありますし、そして当然、食料費といいますか、そういった物価高騰により、やはり上がってきているのも事実ですし、今後、油のほうも、現段階では様々な今、紛争もありますので、まさに燃料費も今後高騰してくるだろうということで、様々な懸念も抱えておりますけれども、いずれ第1弾として、本年は入湯料を改善させていただき、大体駆け込みで皆さん利用していただいたのも、実は新たな料金で最近動いてきておりますので、そのことと、第1弾で入湯料も改定させていただきましたから、その推移も当然入れながら、さらに先ほどもお話しさせていただきましたが、今後物価高騰の部分でも、かなりまだ状況が動いてくるというふうに思っております。

そんな中で、さらに現場のスタッフの方々にも、いろんな角度から奮闘を、また考えも聞いておりますので、そういった部分を加味しながら、さらに熟知、現場を熟知しながら、さらに新たな政策等も織り込みながら進めてまいりたいというふうに思っております。あくまでも現段階の話ということになります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

私、心配しているのは、開館以来30年たちます。建物もそのとおりなのですが、中の温泉の設備、施設というか、いろんなポンプ等々の複雑な機械があると思うのですが、そういうものも、そろそろ疲れてきているのではないかなというように思うことからして、ますますこれから経費がかかっていくだろうというように思っていることから、心配をしながらいろんな質問をしていますが、今後やっぱり何といても、このあそこにおられる従業員、いわゆる人件費を削減していかないと、どんどんいずれ膨らんでくるだろうというように懸念をするわけでございますから、ぜひとも、今でも全力投球で頑張っておられることは認めます。しかしながら、現実には現実ですから、立場上、苦しいながらもこんな話をしておりますので、ぜひとも絶大な全力投球で、いい方向になるようお願いをしたいと。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

8番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

千葉委員の意見と屋上屋を重ねないようにお話ししたいと思いますけれども。

私は、温泉をやめろという立場で発言をしているものではありません、するものではありません。今、町長が、現場を熟知しながらというふうに言われました。これはどういう意味を持つのかなというふうに、自分の中で考えているのですけれども。

まず、現場を熟知をするということは、温泉の経営実態の最大の改善すべき課題というのは何かというと、人件費が62%前後になっているというこの現実。千葉委員、言われましたように、ここにメスを入れない限り、入館料の改定や、あるいはそれぞれ個別の対策を立てたにしても、それは焼け石に水の対策でありまして、経営が改善傾向に行くということは目に見えません。このことは、令和7年度から取り組んだ温泉の経営改善計画が初年度から破綻していることに見えるわけです。いわゆる一般会計からの繰入金金を、令和6年度に比較をして二百何十万でしたっけ、減額をしていくと、毎年。こういう計画を立てて、その過程の中で、入館料の値上げというのをやったわけです。これが、令和8年度予算でもこのような3,500、何だっけ、3,520万円でしたか、という繰入金金になっていると。つまり、このところを改善しない限りは、絶対に温泉の経営を改善することはできないということなのです。

それで、あと半年もすれば、令和7年度の決算が出てきますけれども、令和7年度の決算は令和6年度と比較して多分悪い、それより悪い状況になるということは、もう目に見えているわけです。したがって、昨年の9月の決算審議の中で私どもが提案をしました、この温泉の大胆な経営改善計画というものを、先ほど課長の答弁では、その道も含めて、検討過程にあるのだというふうに言われましたけれども、真剣になってそのことを取り組まない限り、千葉委員が心配する、あるいは同僚委員皆さんが心配をしている現状の改善にはつながらないというふうに思います。

ぜひ課長、苦勞かけますけれども、「ほっとゆだ」でしたっけか、あそこの例も提供しましたけれども、そういう大胆な政治決断を、私はしなければいけない時期だというふうに思いますので、苦勞かけますが、町長が何としても町民の福祉向上、健康向上のために残したいというのであれば、庁舎内一丸となって、そういった対応を取っていただきたいということを強く求めておきたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

青木幸保町長。

町 長（青木幸保君）

先ほど、熟知するというのは、現場のということも含めたのですけれど、以前より入湯料の値上げ等々の審議の中で、私もお話しさせていただきましたけれども、先ほども第1弾と言いましたけれど、その人件費の部分も、いずれ全体的に、町としてこうしてやっている以上は、あそこ、例えば人件費を単純に1人何ぼに減らすとか、そういうことにはならなくて、ただ、人数とか、そして先ほどもちょっと触れましたけれども食堂の部分とか、そういった部分では、今後、今、今は検討させていただいている内容であるということでもあります。

委員もおっしゃるとおり、現段階で町民温泉をなくすという考えを前提にお話ししているので

はないというお話でありましたけれども、私自身も、それをなくすというものは全く持っていませんので、どうそれを経営改善していくかというのが今の内容ですね、今、掘り下げながら、担当課でもやらせていただいているところで、取り組んでいるところでありますので、その分はご理解賜りたいというふうに思います。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前 10 時 57 分

再開 午前 11 時 08 分

予算特別委員長（氷室裕史君）

それでは、再開いたします。

これで令和 8 年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算を終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

日程第 4、議案第 24 号、令和 8 年度平泉町町営駐車場特別会計予算について、担当課長の説明を求めます。

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

議案書 201 ページでございます。

議案第 24 号、令和 8 年度平泉町町営駐車場特別会計予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、令和 8 年度の予算の概要でありますけれども、予算総額は前年度より 2,000 万円増、率にして 30.3% 増の 8,600 万円となっております。歳入の駐車場使用料につきましては、近年の入り込み状況等を参考とし、前年度より 102 万 3,000 円減額し、6,418 万 7,000 円としております。また、基金繰入金を新たに 2,077 万 9,000 円計上しております。歳出につきましては、総務管理費を 2,247 万 5,000 円増額の 8,297 万 5,000 円としております。これは毛越寺駐車場トイレの改修工事費 2,077 万 9,000 円が含まれております。また、一般会計の繰出金を 200 万円減額の 300 万円とし、予算の編成を行ったところでございます。

それでは、202 ページ、203 ページの第 1 表、歳入歳出予算でご説明させていただきますけれども、款項同額の場合は項の予算額でご説明いたします。

初めに、歳入でございます。

1 款使用料、1 項駐車場使用料6,418万7,000円。これは駐車場使用料でございます。

2 款財産収入、1 項財産運用収入25万5,000円。これは基金利子、あとは土地の貸付けの収入でございます。

3 款繰入金、1 項基金繰入金2,077万9,000円。基金繰入金になります。

4 款繰越金、1 項繰越金1,000円。前年度からの繰越金になります。

5 款諸収入77万8,000円、1 項預金利子1,000円、2 項雑入77万7,000円。これは喫煙施設の管理料等になります。

歳入合計8,600万円となります。

次に、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費8,297万5,000円。これは毛越寺駐車場トイレの改修費2,077万9,000円が含まれております。

2 款繰出金、1 項繰出金300万円。一般会計繰出金になります。

3 款予備費、1 項予備費2万5,000円。

歳出合計8,600万円となります。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑は歳入歳出予算事項別明細書ほか予算附属書類により行います。

204ページから219ページまで一括してご発言願います。

3 番、大友仁子委員。

3 番（大友仁子君）

209ページの、今おっしゃられましたが、毛越寺の駐車場のトイレの改修工事ですが、2,000万円という多額な額で、今までは水洗でしたのでしょうか、そして改修内容をちょっとお知らせ願いたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

駐車場のトイレでございますが、中尊寺第一駐車場、第二駐車場、毛越寺駐車場、それぞれございますが、浄化槽を設置しておりますので水洗トイレとなっております。

今回、毛越寺駐車場の部分の改修でございますが、内容といたしましては、既存の撤去から始まって給排水設備工事等々でございますが、あとは衛生器具です、便器とか、あとは手洗いの器具もですし、あとは電気設備工事、内装工事等々の工事となります。

観光シーズンにはなかなかできませんので、早めに9月、10月ぐらいに発注をして、閑散期であります12月から実際現場のほうに入りまして、3月には完了したいというふうに考えておりま

す。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

3 番（大友仁子君）

個数は増えるのでしょうか、男女ともに。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

便器の個数だと思いますけれども、いずれスペースの関係ありますので、同じ個数で考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

歳入、駐車場の使用料です、最初ですけれども。観光客の入り込みが発表されたりもしているのですけれども、観光客はコロナ以降減って、徐々に回復傾向だと思うのですが、あの駐車場の利用のほうは減っているということなのですか、伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

まず、駐車場の3か所の入り込みでありますけれども、コロナ禍前の令和元年の決算ベースで申し上げますが、台数で17万8,500台ぐらいございまして、その後、コロナでは令和2年、令和3年、令和4年と大分減ってはきたのですけれども、コロナ明けの令和5年以降も16万8,000台、17万台前後で推移しておりますが、若干減ってきております。

3月補正でも本会議に提案しますけれども、減額補正ということで見込んでおりまして、今回、令和8年度につきましては、今年度の補正後の決算見込みで参考にしてやっておりますが、やはり減っております。

観光客の入り込みのお話もありましたが、観光客の入り込みにつきましては、若干増と、微増ということで県のほうには報告させていただきますけれども、どうしても観光客入り込みと駐車場の台数については、関係はあるのですけれども、JRで来るとか、車で来る方だけではありませんので、そういった相違は出てきております。JRさんのほうでも、いろんなキュンパスとかあって今もやっておりますけれども、そういったことでJRのほうで利用する方も増えてきておりますので、入り込みと駐車場というのは、なかなか同じような率では変動しないということになっております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

今、同僚委員が質問したところで、総務費の中の工事請負費の毛越寺町営駐車場のトイレなのですけども、個数が変わらないということですが、トイレのですね、その中に障がい者用とか、車椅子でそのまま入るとか、そういった形の配慮はあるのか、あるいはオストメイトとか、そういうところもあるのか、その辺をお伺いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

トイレのオストメイトとか、あとは障がい者用トイレということでもありますけれども、今の、そうなるともうさらに大規模な改修になりますので、施設の全体の面積というのもなかなか変えられないということで、今の現状での設備なり便器の更新ということで考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

これで令和8年度平泉町町営駐車場特別会計予算を終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

日程第5、議案第25号、令和8年度平泉町下水道事業会計予算について、担当課長の説明を求めます。

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

予算書221ページをお開きください。

議案第25号、令和8年度平泉町下水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書224ページをお開きください。

令和8年度平泉町下水道事業会計予算実施計画書、収益的収入及び支出でございます。項目同額の場合は目の額で説明をいたします。

収入。

1 款下水道事業収益 2 億8,128万4,000円、1 項営業収益8,524万6,000円、1 目下水道使用料8,522万5,000円、4 目その他営業収益 2 万1,000円。

2 項営業外収益 1 億9,603万4,000円、1 目受取利息及び配当金2,000円、3 目他会計補助金 1 億1,932万1,000円、5 目長期前受金戻入7,664万9,000円、7 目消費税及び地方消費税還付金 2,000円、8 目雑収益 6 万円。

3 項特別利益4,000円、2 目過年度損益修正益2,000円、5 目その他特別利益2,000円。

225ページ。

支出。

1 款下水道事業費用 2 億8,108万4,000円、1 項営業費用 2 億6,057万2,000円、1 目公共下水道汚水管渠費959万7,000円、3 目農業集落排水事業管渠費193万2,000円、4 目農業集落排水事業処理場費843万5,000円、6 目流域下水道費管理運営費5,648万8,000円、7 目総係費2,000万9,000円、8 目減価償却費 1 億6,411万1,000円。

2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費2,030万8,000円。

3 項特別損失4,000円、4 目過年度損益修正損2,000円、5 目その他特別損失2,000円。

4 項予備費、1 目予備費20万円。

226ページをお開きください。

資本的収入及び支出。

収入。

1 款下水道事業資本的収入 1 億4,239万6,000円、1 項企業債、1 目下水道事業債7,280万円。

2 項分担金及び負担金、1 目負担金1,062万5,000円。

3 項国庫補助金、1 目国庫補助金522万5,000円。

4 項他会計出資金、1 目他会計出資金5,330万1,000円。

5 項基金繰入金、1 目基金繰入金44万5,000円。

次に、227ページ。

支出。

1 款下水道事業資本的支出 2 億2,947万6,000円、1 項建設改良費3,358万7,000円、1 目公共下水道汚水管渠整備費1,460万8,000円、3 目農業集落排水事業管渠整備費1,047万9,000円、4 目農業集落排水事業処理場整備費437万8,000円、5 目流域下水道事業費412万2,000円。

2 項企業債償還金、1 目企業債償還金 1 億9,588万4,000円。

3 項投資、3 目その他投資5,000円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

221ページから256ページまで一括してご発言願います。

7 番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

221ページの第2条の（4）のア、管渠及び処理場整備費の2,946万5,000円についてですが、227ページの支出の項目に建設改良費としてその3項目が出ております。

今回行おうとする、この1番、公共下水道汚水管渠整備費、これについて行う箇所と延長数、総延長メーター、お知らせください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

227ページの1目の公共下水道の污水管渠の整備費についてでございますけれども、これにつきましては、公共下水道の委託料としまして1,450万円で、県の流域下水道の事業計画変更に伴う町の事業計画変更委託料によるものが1,045万円、あとは415万8,000円が祇園マンホールポンプ1基の更新と、污水ます新設2基分で1,160万8,000円となっております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

建設改良費なので、その建設改良の場所、それから、その実施区間のところを聞いておったつもりであります、3目にも農集排の管渠整備費として同様に説明を求めます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

それにつきましては、農集排の処理場の工事請負費437万8,000円で、汚泥の引き抜きポンプの更新1基で……

（「管渠整備費ですから2目だから、今、聞いたのは3目です」の声あり）

建設水道課長（小野寺敏彦君）

3目のほうですけれども、これにつきましては、県の地方道一関北上線の道路改良整備費に伴う移設の設計委託料として計上しております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

7番、真竈光幸委員。

7番（真竈光幸君）

では、ついでにその4目もお願いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

農業集落排水事業処理場の工事請負費といたしまして437万8,000円、汚泥の引き抜きポンプの更新と原水流量計の更新でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員、いいですか。

ほかにございませんか。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

224ページの収入ですけれども、今年度ですか、営業収益、使用料があつて24%ぐらい、これは前年度と比較で増えていますが、一方で、他会計、一般会計からの補助金ですね、これ11%が

増えていますが1,300万円かな、ほど金額で増えています。これはどういった、料金上げたわけですけれども、繰入れが減らないというか、増えているというのはどういうことでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

使用料改定によりまして、1,635万4,000円が増となりました。そして、一般会計補助金といたしまして1,363万3,000円の減になって、差額272万1,000円についてですけれども、それにつきましては、今年度増加した維持管理費や物件費に充てられたために、その差額が272万1,000円出たというものでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

繰入れの額と、先ほど真竈委員が質問した227ページのところが1,300万円増えているという、その辺と合致するというふうな理解でもいいのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

227ページの分につきましては、資本的、4条予算の分になりますので、3条予算の分の調整としての差額でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

7 番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

もう一点、ちょっと確認しておきたいと思いますが、224ページの2項営業外収益の中の、5目長期前受金の戻入れについて確認しておきたいのですが、この県補助金分については、いわゆる県からの補助金、もしくは企業債等を使った際に、その資産の購入の耐用年数に応じて減価償却等に一定の割合を掛けたやつを、ここに戻入れとして載せておるのだという理解でよろしいですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

はい、そのとおりでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

ということは、一定の率で戻入れをするという性格上、減価償却に基づくわけですから、その金額が大きく動くということはありませんよね。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

はい、そのとおりでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

単純な質問なのですが、221ページ、第2条の汚水処理戸数は1,263戸ということで、戸数は増えている、昨年よりも戸数は増えているのですが、年間総処理水量としては減っているということは、下水道事業はもう終了しておると思うのですけれども、この今後、いろんな人口が減る中で処理戸数は減っていく傾向があって、こういう予定数になっているのか、その辺をお知らせいただければと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

221ページの汚水処理戸数についてですけれども、13戸ほど前年度と比べて増になったということで、これにつきましては、今、高田前住宅の水洗化工事やっております、これが7戸水洗化になったことと、あと、その他で新しく6戸新規に増になったということでございます。

今後につきましては、その高田前の水洗化工事が終わりますので、減になっていくものと思われます。戸数についても、減になっていくということが予想されます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

なかなか望みは難しいのかと思うのですが、住宅団地とか、人口を増やすためにそういった宅地造成とか、そういうことがあれば、今後そういう増える可能性もあるというふうに考えてよろしいのでしょうか。本当に、インフラ整備は大変なところだとは思っているのですけれども、そういう予測を立てながら、ここはやっていると思うので、その辺のところをお伺いしたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

宅地造成等についての、今のところ予定とか、そういうところは今のところはないですが、そういう情報があれば、そういう整備に下水道のほうをとということで考えていきたいと思っています。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

(「進行」の声あり)

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

これで令和８年度平泉町下水道事業会計予算を終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

日程第６、議案第26号、令和８年度平泉町水道事業会計予算について、担当課長の説明を求めます。

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

予算書257ページをお開きください。

議案第26号、令和８年度平泉町水道事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書261ページをお開きください。

令和８年度平泉町水道事業会計予算実施計画書、収益的収入及び支出でございます。項目同額の場合は目の額で説明をいたします。

初めに、収入です。

１款水道事業収益１億6,269万8,000円、１項営業収益１億4,626万4,000円、１目給水収益１億4,438万円、３目その他営業収益188万4,000円。

２項営業外収益1,643万2,000円、１目受取利息及び配当金65万3,000円、３目他会計補助金60万円、４目徴収業務受託料396万2,000円、５目長期前受金戻入1,121万6,000円、６目雑収益1,000円。

３項特別利益2,000円、１目固定資産売却益1,000円、２目過年度損益修正益1,000円。

２款簡易水道事業収益１億2,768万1,000円、１項営業収益6,175万8,000円、１目給水収益6,095万3,000円、３目その他営業収益80万5,000円。

262ページをお開きください。

２項営業外収益6,592万1,000円、３目他会計補助金3,340万6,000円、４目徴収業務受託料61万6,000円、５目長期前受金戻入3,189万8,000円、６目雑収益1,000円。

３項特別利益2,000円、１目固定資産売却益1,000円、２目過年度損益修正益1,000円。

収入合計２億9,037万9,000円。

次に、263ページ。

支出です。

１款水道事業費用１億5,976万円、１項営業費用１億4,216万7,000円、１目原水及び浄水費2,547万7,000円、２目配水及び給水費1,607万9,000円、４目業務費694万7,000円、５目総係費2,178万4,000円、６目減価償却費7,132万6,000円、７目資産減耗費53万4,000円、８目その他営業費用２万円。

２項営業外費用1,733万3,000円、１目支払利息及び企業債取扱諸費1,702万3,000円、３目雑支

出 1 万円、4 目消費税及び地方消費税30万円。

3 項特別損失 6 万円、2 目固定資産売却損 1 万円、5 目過年度損益修正損 5 万円。

4 項予備費、1 目予備費20万円。

264ページをお開きください。

2 款簡易水道事業費用 1 億1,867万1,000円、1 項営業費用 1 億768万6,000円、1 目原水及び浄水費1,194万1,000円、2 目配水及び給水費993万7,000円、4 目業務費482万8,000円、5 目総係費975万9,000円、6 目減価償却費7,042万7,000円、7 目資産減耗費77万4,000円、8 目その他営業費用 2 万円。

2 項営業外費用1,072万5,000円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費1,071万5,000円、3 目雑支出 1 万円。

3 項特別損失 6 万円、2 目固定資産売却損 1 万円、5 目過年度損益修正損 5 万円。

4 項予備費、1 目予備費20万円。

支出合計 2 億7,843万1,000円。

次に、265ページ。

資本的収入及び支出です。

初めに、収入です。

1 款水道事業資本的収入 1 億515万3,000円、1 項企業債、1 目建設改良費等の財源に充てるための企業債7,740万円。

2 項負担金、1 目負担金280万円。

3 項出資金、1 目出資金2,495万3,000円。

2 款簡易水道事業資本的収入 1 億160万円、1 項企業債、1 目建設改良費等の財源に充てるための企業債5,160万円。

2 項負担金、1 目負担金5,000万円。

収入合計 2 億675万3,000円。

266ページをお開きください。

支出です。

1 款水道事業資本的支出 1 億6,844万8,000円、1 項建設改良費 1 億542万5,000円、1 目一般改良事業費7,182万5,000円、2 目設備改良事業費3,360万円。

2 項営業設備費、1 目営業設備費13万6,000円。

3 項企業債償還金、1 目企業債償還金6,288万7,000円。

2 款簡易水道事業資本的支出 1 億5,631万円、1 項建設改良費 1 億1,584万2,000円、1 目一般改良事業費 1 億975万9,000円、2 目設備改良事業費608万3,000円。

2 項営業設備費、1 目営業設備費12万4,000円。

3 項企業債償還金、1 目企業債償還金4,034万4,000円。

支出合計 3 億2,475万8,000円。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

257ページから300ページまで一括してご発言願います。

9 番、佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

287ページの2目の13節修繕費でございますけれども、漏水修繕費623万6,000円ございますけれども、通常この頃の漏水、常にあるわけでありましてけれども、大体年に何か所ぐらい漏水関係あるのか。

それと、あと最高で数とした水道料……

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐藤委員、1問ずつでお願いいたします。

9 番（佐藤孝悟君）

では、最初の質問をお願いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

漏水件数の平均ということでよろしいでしょうか。大体年間30件ぐらい、給水管も含めて30件ぐらいの漏水でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

もう30件ぐらいということだから、そんなに多いわけではないですけれども、大分大きく漏水しているところで、結構負担する分が多くなるところもあるかと思います。それで、その中で町で還付するときというのはあるのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

漏水の減免ということでよろしいでしょうか。過去3か月分の平均を取りまして、その水量から増になった分の3分の2を減免しているという形でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

それで、それと今、新聞で見たのですが、東北のほうで県ごとに連携して人工衛星で見られるという、漏水関係を調べることができるという、そういう契約を結んで調べているようであります。岩手県でも金ケ崎とか遠野、雫石、岩手町、一戸町、そういう自治体が契約して、人工衛星

を活用した調べ方をしているという、そういうことをやっているという、経費も75%くらい削減できると。内容的には、どういう検査しているか分かりませんが、その話は聞いたことございますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

人工衛星による漏水の発見ということだと思いますけれども、話は聞いたことはございます。

導入においては、ちょっとどれぐらいの経費かかるのかとか、今現在の漏水調査費とか検討して、今後検討したいと思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

せっかくこういう話があるということですし、近くの金ケ崎町でもやっているということですから、内容を詳しく聞いて、そしてもし取り入れることができるのならば取り入れてやるとか、いろんなことをやっぱり考えていかなければ、経費の節減にもならないだろうと思しますので、どうぞ検討してみてください。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

7 番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

261ページの先ほど伺いました長期前受金の戻入れについて、再度確認をしておきたいのですが、どういうふうに、同じ質問ですので、ページまたがって262ページの2款簡易水道事業収益にも同じようにあるわけでありまして、先ほどの下水道のところでお伺いしましたように、本来はあまり一定の掛け率といいますか、割合に乗じて算出をするものでありますから、本来大きな数字の動きはないという認識を課長からも答弁を頂いたところでありますが、この場合も、長期前受金の戻入れのこれは県の補助金分でありますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

この長期前受金戻入れについてですけれども、今年度、管路の更新工事を補助等で整備した分を除却する予定となっている分でございます。昨年度より、それが多いかどうかということで増減になるものでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

県の補助金かどうかというところ。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

これにつきましては、県の補助金といいますか、前に補助事業で導入した整備分ということになります。今回ということではなくて、前に整備したということになります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

随分この下水道と違って、水道はその金額が大きく揺れ動いているというふうに見えたもので、その処理が適正かどうかをお伺いしたかったところであります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

今年度行う区間の古い分の除却をするということでございますので、その分を充てているという内容でございます。適正に。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

あまり深く追及するところではないのですけれども、いずれにしても減価償却費と密接な絡みであって、そのものに対する一定のその定数を掛けたもので算出するものでありますから、前のものとか今のものとかということでは私はないと思うのですが、その部分は償却費含めて適正に処理されているということの確認だけをしておきたいということであります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

適正に処理されているものでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

266ページの1款1項1目の一般改良事業費として、配水管布設事業費7,000万年何がしと、それから、2款簡易水道のところの同じく改良事業費1億975万円ですか。この部分なのですが、配水管の布設替えのことだと思うのですけれども、前の資料で、管路経年化比率という形のデータが前の部分で、平泉の場合は、四、五年前で35%程度という率になっているという資料があるのですけれども、今のところ、それがどういう率になっているか分かりますでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

令和6年度決算の経営比較分析表というのがありまして、その令和6年度での管路経年化率ということでございますと、32.41%となっております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

32.41でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

進行いたします。

これで令和8年度平泉町水道事業会計予算を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開いたします。

先ほどの升沢委員からの質疑に対し、菊地観光商工課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

先ほど、駐車場特別会計に関しまして、升沢委員さんのほうから、毛越寺駐車場トイレの改修工事の件で障がい者トイレ、オストメイトについてのご質問がありましたが、今現在、多機能トイレというふうな名称になっておりまして、現在、毛越寺駐車場には1か所ございまして、今回、多機能トイレ1か所も改修対象でございますので、訂正をさせていただきます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢委員、よろしいでしょうか。

続きまして、参与の石川農業委員会会長の出席をいただいておりますので報告いたします。

これから総括質疑を行います。

令和8年度一般会計予算及び特別会計予算並びに下水道事業会計予算、水道事業会計予算、予算全般にわたってご発言願います。

小埜寺享委員。

1 番（小埜寺享君）

総括のほうなのですけれども、まず障がい者福祉についてなのですけれども、以前、お子様が障がいを持たれている保護者の方から、急用で町内の施設に短期入所を申し込まれたところ、断われたと。それで、一関市の施設に連絡を入れて、預けてもらったことがあるというふうにお話をいただいております。申し込まれた日がいっぱいだったのか、スタッフが不足だったのか分からないということで、かなりご不満をいただきました。

また、入所をされようとした施設も設備的に意見がございまして、狭いとか、あれでは受入れ態勢ができていないのではないかというふうな意見もございまして、こどもだけではないのだよ、それを支える親も福祉であってほしいという見解もいただきました。

改めまして、障がい者施設との連携強化と施設の指導、支援をお願いしたいと思うところですが、見解をお伺いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菅野保健センター所長。

保健センター所長（菅野文子君）

障がい者施設の短期入所の利用に係る対応についてと、それから連携についてというところのご質問でございましたが、まず、福祉サービスの利用に係る対応ということで、ご家族の方が不快な思いをされたということをお聞きしまして、その点については本当におわびを申し上げたいというところでございます。特に障がいのあるお子さんですと、慣れた施設での利用というところを希望されることが多いと承知しておりますので、まずはその点、対応が難しかったというところがあったというところで、利用ができなかったというところは大変申し訳なかったなと思っております。

福祉サービスの利用について、短期入所の利用に限らず、急なサービスの利用ですと、やはり施設の職員体制が整わないということもございまして。安全面も考慮しますと、やはり受入れが難しいというふうにお話しする場合もあるかと考えております。ただ、そうした場合に、圏域の施設をご利用いただくこともあるわけですが、その際に十分な説明というところが不足していたのかなと考えております。

急な利用というところで、態勢が整わないというところはなかなか難しい、施設の態勢を整えるというところが難しい場面もございまして、その点について、ご理解いただけるように丁寧な説明を施設の方からもしていただくようにしたいと思いますし、それから相談支援専門員が別な施設利用ができるところを紹介する場合にも、丁寧な説明というところを引き続き関係者の方と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小埜寺享委員。

1 番（小埜寺享君）

ぜひとも、いずれ障害者手帳を受ける方というのは年々増えていまして、この間ある施設の方

から、スタッフの数は本当に足りないのだというふうな話をされまして、本当に、一般質問でも言いましたけれども、ほかの事業所とか市町村とか、連携は大事だと思いますので、そういうふうなところはきちんとしていただきたいなというふうに思っております。

あと、もう一つなのですが、健康福祉交流館についてなのですけれども、施設使用料や諸収入枠等を改善していくためには必要だというふうなことで、職員手当等を令和6年に、令和9年度まで示された収支見込額を示されたときに説明しているのですけれども、今年度中に示された数字にしていくためにどういうふうな対応策と改善策があるのか、もう一度お聞きします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

健康福祉交流館の部分でございまして、午前中の特別会計の予算の審議の中でもお伝えしたところも一部ございますけれども、引き続き令和7年度、入館料等の値上げをしたというところで、そういった部分での歳入面、歳出面での決算状況等の精査の必要があるなというところを思っておりますし、あとは令和8年度中に業務の一部委託または指定管理といった制度、抜本的なところ、そういったところの方向性、そういったところを示せばなというふうに考えておりましたので、引き続き努力してまいりたいと考えてございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

2番、千葉多嘉男委員。

2番（千葉多嘉男君）

町民号のことについて総括で質問したいと思います。

町民号の参加者の半分は常連の方とお聞きしておりましたが、直近では沖縄、富山と長野、小笠原村、三重と和歌山、香川と徳島、鳥取、島根県と、あとは兵庫と、遠いところが選定されており、参加費用も高いと感じております。常連以外の多くの町民の方が参加できるような、もう少し安いリーズナブルな価格で訪問先等の選定も必要かと思いますが、ご見解を伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

町民号に関してのご質問であります、リーズナブルというふうなお話でございました。参加者から、やっぱり少し高いという意見もあるところではございますけれども、常連客も多く、皆さん大変好評であり、終わったものは非常によかったというふうなお話も伺っておりますし、あと、近年は非常に人気もあってキャンセル待ちというふうな状況もございまして、令和7年、今年度はキャンセルがなくて、キャンセルを待っている方が行けなかったということでございます。また、今年初めて参加された方も何人かいたわけですけれども、ぜひ来年も参加したいので、ぜひ決まったら教えてほしいというふうな、懇親会のときにも話を私はいただいております。

参加費が高いのは、先日の予算委員会でも話しましたが、ホテル代の高騰ですとか、

あとバス代、食事代など上がっておりますので、やはりここ10年を見ても、どんどん参加費が上がっているというのはそのとおりでございます。リーズナブルということで当然それは配慮すべきことございまして、多くの皆さんが参加しやすい、そういった内容とするのは当然なのですが、リーズナブルということで、単に安くということではないと思いますので、参加費用に見合った旅行商品ですとかサービスの提供というのがやはり大事なというふうに思っておりますので、そういった意味では、これから4月以降にエージェントを決めて決定しますので、その際は価格と内容を重視して、これまで同様にエージェントを選考したいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉多嘉男委員。

2 番（千葉多嘉男君）

いいですね。参加者が本当に安い価格で、いいところを選定していただいて、多くの町民の方が参加できるような取り組みをしていただきたいと思います。

次、スポーツ協会の関係です。

スポーツ協会の補助金及び社会体育施設運営委託料がそれぞれ減額されたことで、活動を縮小せざるを得ない状況と聞いております。町長施政方針演述には、生涯にわたる活動の充実に努めるとあるが、縮小することは方針に逆行しているのではないか。見解を伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

スポーツ協会の補助金及び社会体育施設の運営の委託料の減額といったようなところでございます。

それで、町長の施政方針演述にも掲げております生涯にわたる活動の充実といったものにつきましては、町のスポーツ振興における重要な柱であるのではないかなと考えてございます。地域スポーツの活力を維持し、町民の皆様が継続してスポーツに親しめる環境を整えることにつきましては、教育委員会としても極めて重要であると受け止めているといったようなところでございます。

今回の予算計上の内容につきましては、事業内容やこれまでの執行状況等をまず踏まえて整理したものというようなことございまして、地域スポーツの推進を進める姿勢には全く変わりはないといったようなところでございます。今後、スポーツ協会の主体的な取り組みが継続されるよう、教育委員会としても連携を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉多嘉男委員。

2 番（千葉多嘉男君）

やっぱり協会の方々、各会員もおりますので、その方々と膝を交えての話し合いをしていただき

たいと思います。

次、協会の予算の約6割が人件費となっておりまして、全国的に賃金の賃上げがされている状況下で、職員の賃金につきましては町の会計年度職員の賃金を参考としているということもありまして、下げることはできないので、職員の勤務日数で調整すると確認しております。協会の人員が増加傾向と聞いており、勤務日報を減らし活動を減少することも、同じく逆行していると思いますが、併せて見解を伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

スポーツ協会さんの人件費につきましては、給与水準が町の会計年度任用職員を参考としているため、なかなか、委員おっしゃるとおり、単価の調整が難しい状況だといったようなことにつきましては、教育委員会としても承知しているといったようなところでございます。勤務日数の調整が必要となる場面も理解しており、事業量の増加と勤務日数の日程調整が両立しにくいといったような懸念につきましても、重く受け止めているといったようなところでございます。

それで、教育委員会といたしましては、スポーツ協会さんがそういった無理なく事業を維持できるように、例えば事業の優先順位の位置づけであったり、運営方針の内容の見直しといったようなことを通じて、スポーツ協会が安定的に事業を維持できる環境づくりを進め、また町民の皆様が安心してスポーツに親しめる環境の確保につきまして、スポーツ協会さんと一緒に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉多嘉男委員。

2 番（千葉多嘉男君）

スポーツ協会の役割としては、町民に安心して、先ほど言いましたけれども、スポーツに親しめる環境をつくるのが第一義だと思いますので、教育委員会としてもその辺はきちんと理解して、協会と一緒に事業を進めてもらいたいと思います。

最後になりますけれども、スポーツ協会につきましては、令和6年度から体育施設の指定管理を見据えた運営体制を視野に入れ、法人化しているのですけれども、指定管理の予定が立たない状況であります。それによりまして、協会職員の増員もかなわず、2名のうち1名はフルタイムで雇用することができない状況だそうです。

指定管理につきましては、さらなる継続した協議が必要とされ、その後の動きが見られないようではありますが、本来の目的である指定管理に速やかに移行し、スポーツ振興の充実を図るべきと思いますが、見解を伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

スポーツ協会につきましては、スポーツ振興を持続的かつ主体的に推進する体制を構築し、将来的にはそういった体育施設と指定管理を見据えた運営体制の整備も視野に入れ、法人化されたものと教育委員会としても認識しているというようなところでございます。指定管理への移行につきましては、スポーツ協会さんが管理運営を担うことで発揮される専門性や事業展開の柔軟性、あとは地域の連携強化といったような効果が非常に期待されるものでございます。

一方で、必要となる財政見通しを踏まえた慎重な判断が求められ、現段階で直ちに指定管理へ移行することは、現実的にはなかなかできないといったような状況でございます。そのため、最適な運営手法を見いだすには、やはりスポーツ協会さんと一緒になってメリット、デメリット等をいろいろと慎重に検討を重ねていく必要があるのではないかなと考えてございます。

教育委員会といたしましても、繰り返しにはなりますが、町民の皆様が生涯にわたりスポーツに親しめる環境の充実に向け、スポーツ協会さんと連携しつつ、現実的、持続可能な運営の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉多嘉男委員。

2 番（千葉多嘉男君）

指定管理につきましては、今のスポーツ協会につきましては重要な課題だと思いますので、予算がないからというだけではなくて、ぜひ、予算も一番つけてもらえばいいのですけれども、予算確保にも関わらず、指定管理を進めていくのが課題だと思いますので、教育委員会のほうでもスポーツ協会と十分な協議を図っていただきたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

3 番、大友仁子委員。

3 番（大友仁子君）

世界遺産登録15周年記念について伺います。

令和8年度の平泉は、世界遺産登録15周年、中尊寺の伽藍落慶900年を迎え、また、昨年迎えた町村合併70周年の記念行事も行うこととしております。この節目の年に当たり、平泉の文化遺産の価値や重要性を改めて見つめ直し、理解と関心をさらに深める機会とするとともに、多くの方々に平泉に足を運んでいただけるよう、様々な記念事業を展開しながら町のにぎわいを創出する。また、県内、特に震災から同じく15年を迎える沿岸地域への周遊など、波及効果がもたらされるよう、岩手県とも連携して取り組みを推進すると言われました。

そこで伺います。

平泉世界遺産15周年の具体的な記念事業の概要について伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

今、平泉世界遺産15周年の記念事業ということでありますが、当課で、世界遺産祭の件でよろしいでしょうか。

今年度、ご存じのように世界遺産登録15周年ということで、記念事業ということで世界遺産祭 in 平泉を開催をするものでございます。これは、今ある当実行委員会でやっております世界遺産祭と、岩手県で毎年持ち回りでやっているのですけれども、3つの世界遺産ということで、当町と釜石市と一関市で世界遺産まつりをやっておりますけれども、それを合同で開催をして、実行委員会を新たにつくり直して1つのイベントとして実施をしたいということで、今、事務局案としてまとまっているところでございます。

目的については、世界遺産15周年の節目に合わせて世界遺産を身近に感じられるような、そういったイベントを開催するというので、世界遺産、平泉のみならず釜石市、あと一戸町もPRもするというので開催をすることにしております。

期日につきましては、8月29日土曜日と30日の日曜日、平泉スマートインターチェンジ駐車場で開催することとしております。この会場につきましても、昨年プレイベントとして開催しましたので、時期も場所も大体同じような形になっております。

内容が、去年は単独というか、当町が事務局をやっております世界遺産連携推進実行委員会でやったのですけれども、いろんな世界遺産の普及の取り組み、オープンスクール、パネル展、あと学習企画、観光PRブース、あと着ぐるみのグリーティングということで、関係する方から着ぐるみを登場していただいているいろいろな紹介とかお披露目をしてきたいというふうに考えておりますし、そのほか県内で民俗芸能、あとは著名人によるトークショー、お笑いライブ、あとグルメブース、あとは周遊促進の企画ということで、町内のみならず近隣の一関市、奥州市も回ってきてくれるような周遊促進の企画もしております。具体的には、今度の4月に企画コンペを実施して、審査をして業者が決まってから、具体的に提案もいただきながらやるということで考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

3 番（大友仁子君）

様々な記念行事が行われるということです。

また、町村合併70周年記念事業の概要について伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

町村合併の70周年は、令和7年4月30日がまず70周年の節目ということでしたけれども、世界遺産登録15周年と併せて盛大に行うというような方針を決定しておりましたので、令和8年度におきまして、まず意義といたしましては、この70周年の節目を迎えるにあたりまして、これまでの歩みの共有と町民の皆様と一体感を醸成するといったようなところを共有するということと、

それから未来に向けたビジョン、新たな夢と希望を描いて、さらなる飛躍を目指すといったような目的。それから、町政の発展に貢献された方々や団体に対する敬意と感謝を表するという事で表彰を行うといった、この3つの要素を記念式典という形で、世界遺産登録の記念式典と併せまして10月25日曜日の午前いっぱい、午前中を時間設定させていただきまして、記念式典を行うというようなことを考えています。

内容につきましては、今申し上げたようなところの趣旨からいきますと、例えば長島オールスターズといって、いろいろ活発に毎年演奏会を開いている方々の生演奏であるとか、それから慶祝木遣りに参加していただいたり、愛護少年団の皆様にも参加していただいて、平和メッセージを伝えていただくといったようなこと。それから、世界遺産登録の関係もありますので、記念講演といったことを今企画しているといったようなところですし、あと、先ほど申し上げた感謝状贈呈、表彰式を行いまして、通常行っている町政功労者表彰もこの中で行い、また、あるいはいろんな方面からの感謝状を贈呈するようなことも今、検討しております。そして、記念式典のほか記念誌を今年度いっぱいかけて作成しておりますので、これらについても全戸配布するような考えであります。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

3 番（大友仁子君）

では、次に、震災から15年を迎える沿岸地域への周遊などの具体的な事業内容について伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

世界遺産15周年でありますけれども、今年は震災から15年を迎えるという年で、沿岸地域の周遊促進というご質問でありましたけれども、観光部門では、日本遺産の取り組みということで、岩手県の沿岸地域であります大船渡市、陸前高田市、あと宮城県気仙沼市、南三陸町、石巻市と一緒に取り組んでおります。みちのくGOLD浪漫のPRを行っておりまして、シンポジウムですとかいろんなブース出展等々、観光PRも含めて行っておりますので、まず1点目が、日本遺産を通じたPRをしながら周遊促進を図っているというのが1点でありますし、あと、伊達な広域観光推進協議会ということで、これは仙台市が事務局をしておりまして、沿岸地域では宮城県の気仙沼市、南三陸町、松島が入っております。

伊達な学び旅というので、主に教育旅行を中心に誘客に向けて取り組んでおります。世界遺産平泉で歴史を学ぶだけでなく、そういった震災学習、防災・減災学習なども組み合わせた形でバランスの取れた教育旅行誘致に今取り組んでおりますので、そういった実り多いといいますか、教育旅行の目的を達成するためにいろんな学校を回ったりエージェントを回ったりしていろいろ聞きながら、それに見合ったプログラムをつくっているところでございます。

あと、先ほどの世界遺産祭については同様でございますが、今年も釜石市で世界遺産のPRブース、観光ブースを設けるということで今調整をしておりますので、そこでもPRしたいということでございます。

あと、沿岸に関しましては、クルーズ船が宮古港のほうに近に来てきているということで、今年も来るのですけれども、去年よりも増える入港があるということで、今年は宮古港だけではなくて大船渡港のほうにも何とか誘致したいということで、県を中心に今取り組んでいるところでございます。

そういった形で、これに関しましては沿岸のみならず、あと内陸のほうも足を延ばしていただくような施策というか、県内連携を図って今取り組んでいるところでございます。

沿岸に関する周遊促進は以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

3 番（大友仁子君）

様々な記念行事があるのですが、このような記念事業に対する集客の見通しについて伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

集客の見通しでありますけれども、いろんな事業、先ほどもお話ししましたけれども、まず世界遺産祭につきましては、昨年プレイベントでやった際には2日間で5,000人という、主催者で発表したところでございます。

あと、今年、県の3つの世界遺産まつりを合同ですということで、昨年の県の実績では1,000人ということで、合わせると6,000人でありましたが、今年度2日間で7,000人を見込んでいるところでございます。

これに関しましては、昨年の当実行委員会でするのに加えて一緒にやりますので、かなり規模的にも拡大しまして、予算的にもなおりますけれども、あと内容につきましても、昨年は特にイベント中心だったのですが、県の世界遺産の担当部も加わることで世界遺産の魅力を多く発信していただくので、そういった方々も、イベントだけではなくて、そういった世界遺産に興味のある方も来るのではないかとということで、1,000人増で7,000人ということでございます。

あと、そのほかのイベントにつきましても、今数字はないのですけれども、いろんな方がいろんなイベントをやっておりますけれども、多くのにぎわいがありますので、そういった形でにぎわい創出に努めてまいりたいと考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

3 番（大友仁子君）

では、最後に、こういった記念事業に対する経済効果について伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

経済効果につきましては、なかなかこれは、算定は非常に難しいものでございまして、以前イベントをやる際には町内の商工会の事業者も参加をしていただいておりますので、それで出店することによって町内の事業者の売上げにつながるということと、あとは町内の観光地を、中尊寺、毛越寺、達谷西光寺も含めて回っていただく。それで、あと町内の飲食店、宿泊施設も含めて利用していただくということで、それへの経済効果というのは当然あるかなというふうに考えております。

なかなか効果となると、それぞれ来た方にアンケートを取って、平泉で幾ら利用したかというような部分は、観光振興計画をつくる際には業者を通してウェブでいろいろ調査した結果はあるのですが、今回は人数だけ、昨年やったときも人数だけの入れ込みの調査ということでしたので、なかなか難しいのであるのですが、数値は示せませんが、そういった経済効果が見込めるというふうに考えてございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

大友仁子委員。

3 番（大友仁子君）

世界遺産ならではのこの取り組みが、地域の経済活性化や持続的な観光振興に期待しております。

終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

三枚山です。

いずれ物価高騰が続く中で、町民の暮らしを守る、それから商売、農業、園芸を守っていくという予算が大事なのだと思います。そういう点で、なかなか私にも整理されていないのでよく、うまく聞き取って答弁いただければと思います。

まず、歳入の確保についてであります。

この2日間の質疑を踏まえてお聞きしたいと思います。

まずは令和5年の決算です。予算の減額、補正もされています。その合計のところでいいのですが、それと調定、収入済額ですか、そこ、町民税の個人と、それから法人と、それぞれ金額をお願いしたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

令和5年度の個人町民税、法人町民税、現年度分ということでご回答させていただきたいと

いうふうに思います。

まず、個人町民税につきましては、令和５年度、調定額が２億３,３９３万２,８００円、収入済額については２億３,３５４万５,７１３円ということで、徴収率は９９.８％となっております。また、法人町民税でございますが、令和５年度調定額につきましては６,１１０万７,６００円、収入済額６,１１０万７,６００円ということで、徴収率は１００％ということでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

６ 番（三枚山光裕君）

直近は、令和６年度は決算出ているわけです、今。令和６年は減税がありましたので、それで令和５年にしたのですが、いずれこの当初予算、そして補正を組んで確定してということで、ずっと、大体予算を組んだ以上にちゃんと税収として確保されているということでもあります。今、令和５年度ということ、個人と法人で当初予算より３００万円ほど多く収入が確保され、税収が増えたというふうになっております。

それで、やっぱり安定的な財源というのが大事だと思うのです、歳入の確保。議論の中で、例えばふるさと納税の議論がありました。半分は経費でなくなってしまうという問題点も指摘されました。それから、この個人税についてはなぜ減ったのかということ。減った中でも収入が増えたからと。それから、私は法人の数も聞きましたね。法人も減っていると。３事業所ぐらい。でも、増えたというところであります。

結局、やっぱり基本的な、独自財政という議論もありましたけれども、ここをしっかりと確保していくのが大事なのだと思うのですが、その点で今後、これは予算案で出ていますから、やっぱりどういうふうにこの点を考えていくかということが大事だと思うのですが、いかがお考えでしょうか、伺います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

一般質問でも議員がおっしゃられた新たな財源確保というような観点の中でも、今お話の出ましたふるさと納税、こちらにつきましては、改めて申し上げますけれども、新年度は２億円という額を設定させていただいて、その目標達成に向けて取り組んでまいります。返礼品の充実とか魅力発信の強化といったようなところにまず力を入れていくというところでございますし、そのためには地域の事業者、生産者の方と連携して特産品あるいは体験型のコンテンツを増やしていくといったようなことも必要ですし、何よりもＳＮＳを活用した情報発信を強化するといったことも必要だということでありまして、当町の寄附がどのように活用されているかを見える化といいますか透明性を持ってお示しすることで、寄附者の皆様にも共感いただけるような事業展開を図っていくということでございます。

そして、あともう一つ、ガバメントクラウドファンディングということで、より取り組みを明確化したものを提示した中で寄附を集めると。これは、既にこの歳入確保プロジェクトチームの

中でも議題となっております、その中で申し上げますと、例えば令和7年度の取り組みの中では、観光協会も藤原まつりの存続をかけたプロジェクトで取り組んでおられましたし、あるいは中尊寺さんも本堂表門の修復プロジェクトなどにも取り組まれていた。そういったことも十分参考とさせていただきながら、返礼品の充実とインフルエンサーの活用的重要性というのはさておき、いろんな目的をまずいろんな分野で、極端な話、温泉経営とかいろんな分の存続とかそういう、そのためには必要な設備を整備するといったようなところまで広げた中で、各課で検討していただいております。

つまり、これは先進的な事例なども研究しながら試験的な取り組みを開始できるように今準備を進めているということでございまして、多様な手法を活用した自主財源の確保というのはやはり今どうしても必要ですから、これらに積極的に取り組んで、持続可能な財政運営といったものと、それから住民サービスの向上の両立を目指していくというような考えでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

なかなかかみ合っていなかったなと思いますが、いずれ税収、町民税ね、ここを上げるための努力ということを書いてきましたが、やっぱりそういった予算編成なり、そういった予算の使い方というのは引き続き、やはり研究といいますか努力してほしいなと思います。

そこですけれども、観光はこの間議論しましたので言いませんけれども、ウォーキングトレイルについて伺いたいです。

やはり財政、財源の確保という点では国の有効な補助を使うということですが、問い合わせたら使えないということだったというふうにありました。そこで、では使えるのだったら、申請をして補正でも組むということではよろしいですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

小野寺建設水道課長。

建設水道課長（小野寺敏彦君）

ウォーキングトレイルについての質問がありましたけれども、やはり修繕では対象にならないということで、グレードアップなら補助対象になる可能性があるということで、木道部分の床面と手すりを全部交換した場合の見積りを徴収しましたけれども、4,200万円ほど修繕ではかかるということで、これをさらに部材を変えて、腐さらない、グレードアップした部分交換ということと、あと古い部分を撤去するということになれば、1億円ぐらいは最低でもかかると思われます。

この補助が2分の1もしくは3分の1ですので、2分の1として計算した場合、町の持ち出しは5,000万円ぐらいかかりますので、現在の修繕費にしますと50年ぐらいかかりますということで、今までどおり補助事業ではなく単独修繕費ということで、100万円の計上をしたところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

この件、私は金曜日に改めて問合せをしました。それで、観光庁の窓口なのですけれども、今度PRのビデオも出ますということで、基本的には対象になるはずだというお答えをいただきました。そういったように、観光課と建設水道課とはちょっと認識の違いがあります。それはそれで、今ここでどうこうというのはありません。

ですから、やはりこういういろんな事業が進む上で、有効な補助金なり、国の制度あるいは県の制度なんかを使うというのは大事な点だと思いますので、これは後で窓口なんかも私はお話ししたいと思いますので、大いに補正とか、やっぱり積極的にその辺は対応してほしいと思います。

次であります、まずコミュニティーバスです。

いろいろ町民の足という点で、お試しで乗車が増えたと。長島のどっちコースだったか、4人と。ああ、増えたなと大変思いました。

とすると、やっぱり今後、そういった経験から当然持ち出しというのはあるわけですね。そういう中で、乗車数を増やしていく努力というのは引き続き大事だと思うのですが、こういった取り組み、お試しを踏まえて今後どういうふうに進めていくのか。町民の足をしっかり守っていかなくちゃいけないわけですから、いかが考えますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

コミュニティーバスのご質問でございました。

今、委員おっしゃいましたとおり、お試し乗車をいたしまして、特に長島の東西ルートで昨年比で1.5倍ほど増えておりますので、このお試し乗車の一つのきっかけにはなったかなというふうには思います。以前、登録をしている方の意向を確認いたしましたが、今すぐ利用するというのではなくて、将来的に不安があるので登録をしている方が多いというふうな状況でございました。

ですから、乗車人数をさらに増やせばいいということではなくて、乗ろうと思ったときにしっかりとルートが確保されているということがまず大事だというふうに思いますので、引き続きこういったことはやっていきますし、お試し乗車等で利用する方が増えれば増えるほど、要望も多分多くなってくるのだと思います。そういったお声に耳を傾けながら、改善は常に検討してまいりたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

この点については、いずれ免許返納の議論もありましたけれども、やはりちゃんと利用できるということを広く知っていただく。そして、やっぱり慣れないと、なかなか車で慣れてきた人が、

さてバスはと言っても、目の前に停留所、バス停があればまた違うと思うのですけれども、そういった点で教訓を踏まえて、新年度取り組んでほしいと思います。

それから、次に、農業の関係であります。

私は繁殖牛の質問をさせていただきました。それで、なかなか予算も減ってくると。さっきの畜産は、米について、平泉は基本的なところだというような以前やり取りがありました。町の方針でもそうっております。それで、いわて南牛とか、それからいわて牛推進といった会費も出していました。

ところが、一方で予算も減る。もちろん畜産農家の担い手もないという現状なのですけれども、だったら、そうなる、本当にこのいわて南牛を一生懸命やっているけれども、風前の灯火というか、肉そのものがなくなってくることにも関わるのだと思うのですよ。

そういう点で、ここは新年度よっぽど力を入れていかないと本当に大変だと思うのですよね。

そういう点で、ちょっと考えを伺いたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

繁殖農家についてでございますけれども、全国的に繁殖農家が減少しているというようなことで、子牛の価格は値上がり傾向にあるというような状況でございます。当町も繁殖農家は減ってきているというところでございます。これに対する対策でございますけれども、まず町独自でやっていますのが物価高騰の事業ですね。そちらのほうで飼料価格高騰の部分はやっておるのでございますけれども、そのほかの部分についてはなかなかできていない部分でございます。

こういった部分、JAの和牛生産部会、それから肥育牛部会とか、そういったJAの部会の中でも話題として出てきております。まだどのようにしていくかという話はまとまっていないのですけれども、いずれ管内でそういった部分も話し合いしながら、行政としてこういった部分ができるのかということ部会の中を通して話し合いをしていきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

同じようなことになるのですが、商工観光なのかな。事業継承の質問を私、しました。それで、6件ぐらいあったかな、地元が1件とかということ、継承、承継とあるわけですがけれども、やはりそうすると1件ずつあったかなというように、たしか答弁あったと思いますけれども、やっぱりそうなってくると、全体としてこういった商工業も大変になって、しぼんでしまうと思うのですよね。だから、この予算もそういうふうに積んでいるという中で、もうちょっと今町内で営業されている方をしっかりと次につなげるような継承、承継なりというところにももう少し努力が必要なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

事業承継の部分でございますが、いずれ努力が必要ではないかということはそのとおりでございますが、ただ、それぞれの事業所、町内事業所のご都合もあり、倒産ではなくて廃業になっているというのが多いのが現状でございます。

それで、町のほうでは補助金を交付して、補助金の周知をしながら詰めております。今月も企業懇談会がありますし、あとは1月に新年交賀会もありますので、その際にもいろいろと情報交換なりPRをしているところでございますし、また、商工会のほうでは経営指導員が2人おりますので、専門的な指導なり支援をしているという状況でございますので、行政としても商工会としてもいろんな支援をしているというところで、ご理解いただきたいというふうに思います。

なかなか、全国的な状況でございますけれども、やはり全国では倒産、廃業ではなくて倒産しているところも県内でも出てきておりますけれども、いずれ今、会議の中で企業支援ネットワーク会議というのがあるのですけれども、そこで、親族ではなくて第三者承継、通常、例えば親子で、親族内での事業承継というのはあると思うのですけれども、それだけではなかなか厳しいので、第三者を募集して事業承継するというのが金融機関等からもご意見があったところでございますし、あとはひらいずみ創業塾というので年に4回、創業塾を開催をして、これから創業したい方の支援、あとは既に創業している方の今後の取り組みなども、専門の方を講師に招いて実施をしているというところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

では、特別会計に移りたいと思いますが、国保、後期高齢もなのですが、いわゆる子ども・子育てなのですが、これは国で決めたことというところなんですけれども、どうも、何で医療費から子ども・子育てになるのかというのがちょっと分からないのですが。どういったことでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

伊藤町民福祉課長。

町民福祉課長（伊藤正幸君）

子ども・子育て支援金制度の納付の部分に関しましてでございますけれども、国のほうで定めたというところございまして、この4月から各保険者、国民健康保険、あとは後期高齢者医療、それから社会保険それぞれのところで徴収が始まるというところでございます。

こども家庭庁のほうでも、子ども・子育て支援金制度のQ&A等を表示して、こういった制度の周知を図っているというところでございますけれども、我々も引き続き、こういった新たに始まる制度でしたので、そういったところの周知を図りながらご理解いただけるように努めてまいりたいと考えてございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

いずれ国保のほうは12、13%だと。そして、国保連は40%の保険料がアップということで、後期高齢、国保もそうですけれども、もともと所得の少ないところ、そういったアップというのは非常に大変なこと。しかも、目的外ではないけれども、子育ては大事なのですよ、予算の確保。だから、こういう仕組みというのはおかしいなと。いずれ全く私は納得いかないわけなのですが、そういった、午前中の質疑では、上がることもあるのだということになっていますよね。とんでもないと思いました。

そこで、いずれ最後ですけれども、さっきのウオーキングトレイル、観光庁の窓口なのですけれども、観光庁外客受入れ数というところなのですね、窓口は。それで、一般質問で言ったのですね。前の制度というのは、実は、オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業というのが今できて、前、去年の9月に私が言ったのは一応なくなって、それぞれに一緒になったと。それで予算が大きくなったということであります。

いずれにせよ、窓口でまず申請し、話し合ってくれということで、いろいろ要綱を見ましたけれども、使えない事業ではないなと思いますし、向こうもそう言っているわけですから、そういう点では引き続きそこはお願いしたい。

それから、補助金の最後なのですけれども、一般質問を聞いていて、ちょっと私もあれと思ったのですが、いわゆる補助事業なんかの申請とかの関係です。思ったのは、やっぱり結論は、がんにがらめで借りられないような、使えないような制度では駄目だと思うのですよ。だから、原則を貫きつつも、柔軟な対応をできるふうにしたほうがいいです。何か質疑を聞いていて、何かこれで規則だ規則だといって面倒くさくなるのかなと思ったので、一言申し上げたいと。

いずれ、農業機械のものなんかを考えると、例えば今、春、田を掘っていてトラクターが壊れたと。今々欲しいというときに、その制度、枠があつたら、申請して、いや、3か月後ですなんていったら、多分掘れなくなりますよね。だから、そうならないはずですよ、農業機械は。だから、そういったことも含めて、やはり柔軟に補助金の制度に対応していくことが大事だと思います。

以上で質疑を終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時03分

予算特別委員長（氷室裕史君）

それでは再開いたします。

引き続き総括質疑を行います。

7 番、真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

総括質疑をさせていただきます。

まず、歳入についてであります。1 款町税の、先ほど三枚山委員からお話がありましたように、この町民税もしくは固定資産税とも対前年比を大きく上回る徴収率を達せられております。これも、滞納事由の把握ができて、適切な催告書が送付されて、または分納誓約に基づく約定が守られているからだと思います。

1 点だけ確認のために伺っておきたいのですが、諸物価高騰または高齢者世帯、特にも低年金世帯、それから低所得者世帯などによる生活困窮者への執行停止部分が今後とも増える可能性としてあるのか、見込みを伺っておきたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

村上税務課長。

税務課長（村上可奈子君）

ただいまご質問がありました件につきましてでございますけれども、当町におきましては、分納誓約ですとか納税相談の際にいろいろとご相談をさせていただきながら生活状況なども確認し、執行停止が必要な場合については、財産調査などを踏まえて執行停止を行っているというところで、現時点では2世帯、執行停止をかけているという状況でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

滞納額が少額のうちに催告を行って、徴収率のさらなる増を目指していただきたいというふうに思います。

13 款使用料及び手数料の中の行政財産目的外使用料について金曜日に質問させていただきました。これは、まちづくり推進課の課長から見解を伺っておかなければいけないのですが、一般質問でも伺っておりますが、ふるさと住民制度に絡んでの話になりますが、このふるさと住民制度のプレミアム登録者への活動拠点としての提供の場、町営住宅の有効な活用ができることを特典として盛り込むような方向はお考えでしょうか。いかがでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

ふるさと住民制度のプレミアム登録の方々が年3回以上当町を訪れるということになりますので、当然活動の拠点だったりというのがあったほうが、平泉町内に経済効果も生まれるということだと思います。

そして、また拠点があれば、その次につながる可能性もございますので、町営住宅が使えるかどうかは、ちょっと内部でこれは検討が必要だと思います。目的外の戸数等もいろいろあると思いますので、ちょっと内部で検討はさせていただきますが、活動の拠点としましては、例えばシ

ェアハウスであったりとかということもございますので、活動者任せとなるとやっぱり継続して活動というのはなかなか難しい点もありますので、平泉にお越しいただいた際にどこを拠点に、そしてどういう滞在をするのかというのは、これ当然検討していかなきゃいけないと思いますし、それに対しての財政措置もございますので、それが示され次第、どういう方法ができるか、そこは大事な視点で検討していきたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

プレミアム登録者に対する特典として無償で提供するということを言っているのではありません。小野寺建設水道課長から、いわゆる町営住宅の利用料が減少しているということもあって、その部分を、安価でと言えいいのかな、活動拠点を提供して利用料増も図っていくというような意味合いで申し上げておりますので、今後ともその活用についての検討をいただきたいというふうに思います。

やはり民生費の児童福祉総務費についてはどうしても触れておかなければなりません。金曜日にもお伺いをしましたが、私の勘違いというか、認識がちょっと足らなかった部分があって、発言を修正しながら再度伺っていきたいと思いますが、金曜日には1人5万円の8人の40万円ということでお伺いを立てました。実は、それは私の認識不足というか、ちょっと聞き漏らした点があったのかもしれませんが、2万円の20名の40万ですね。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

今、議員がおっしゃったとおり、令和8年度からは1人2万円の20人分ということで計上させていただきます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

現行5万円から3万円減にする大きな理由は何でしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

現行の5万円から2万円に大きく変更した部分でございますが、まずこの5万円の給付につきましては、従来からそのようなことでここ何年かこのような継続をさせていただきました。

一方で、国の事業で、児童手当の拡充や妊婦のための支援交付金など、これが法制化されていまして、妊婦、それから出産に関しては、大きく経済的な子育て世帯への負担軽減策が取られているところでございます。

一方で、この5万円が2万円になったというのは、今までは2万円が現金給付で、3万円は商

品券というふうな取扱いをしておりました。そこで、減額の部分で、商品券の扱いが今年の9月で終わるというふうなこともございましたし、この3万円を減らした部分を、今回はなかなか次の予算化にはつながりませんでしたが、子育て世帯全般を通して何らかの方法でこの部分を支援していきたいというふうなところを踏まえながら、全体の調整を図った上で2万円というふうに今回はさせていただいたというところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

今、課長が答弁されたように、商工会が商品券の発行を停止する、終了する。それも3万円分でありましたが、それに合わせて全く削ってしまったというふうにしか住民は見ないと思うのですよね。やっぱりそれは非常に、住民に対しての理解を求めるについてはもう少し具体的な、丁寧な説明が求められるものではないかと思うのですが、その辺はいかがですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

おっしゃるとおりのところかと思います。先ほどお話ししましたが、市町村単独で出産祝金、出生に関してのお祝い金的なものについては、先ほど妊婦のための給付金が国で動き出した時点で、他市町村においてはそれに切り替えているというところがございます。当町につきましても、そういう議論の中でもお祝い金は継続していこうというふうなことで今まで継続しておりましたし、今後も金額的には5万円から2万円に減額になりましたが、そういった国の動きなども含めながら、住民の皆さんに、特にも妊婦、これから結婚し、出産を考えている方々を含めて、丁寧な説明をしていきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

1人で時間を独占できないので終わることにしますが、この町民のこども、生まれてくるこどもというのは公共財産という認識に基づいて考えなければいけない。児童手当とは関係のない話であります。やっぱり貴重な、この人口減少の中で出生率が非常に低い、こどもが生まれてこないという中で、こういった出生児への祝い金を削る。しかも、金額は僅かな60万円ですよ。その辺の手当ができないというのは、やっぱり町民には納得できない話ではないか。

金曜日に、長島小島地区の方から言われたという話を申し上げました。その辺についても続きがあつて、今私が言ったことはその方がおっしゃったことであります。やっぱり理解ができない、とても理解に苦しむものだというふうに私は思います。ここはもう一度、本来は考えいかなくちゃいけない部分だというふうに思います。いかがですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉子育て支援課長。

子育て支援課長（千葉光祉君）

出産祝金に限らず、子育て支援全般として、今回は減額になりましたが、そういった予算の部分につきまして、特にも将来的に考えていったときに、うちの町は結婚、それから妊娠、子育て、それから義務教育の範疇まで非常に手厚い事業を展開しております。その上で、こういった部分を削っただけではなくて、その財源を今内部でも協議しながら、次のステップとして、中学校から高校に上がる部分とか、そういった部分での、例えば教育的な部分での、高校の無償化ではございませんが、やはり制服とか教材費とか、そういった部分への支援ができないかも今検討しておりますので、ただ削っただけではなくて、この予算を、限られた財源をいかにして子育て全般に対して皆さんに広く支援をできるかというところを現在検討しておりますので、そういったところを含めまして、この事業へのご理解と今後の子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

繰り返しになりますが、出生児は町民の大事な将来を担う公共財でありますから、ぜひ、ゆめゆめほかの制度と混同なきように、出生児に対しての支援はやっぱり引き続き続けていくという努力を継続していただきたいと思います。

次に、これも金曜日にお伺いした件であります、農業振興費の委託料の中の集落支援員の業務委託料について伺うものであります。

これは金曜日にもご説明、お話を申し上げましたが、令和2年の9月会議の一般質問で私がこの集落支援員について取り上げて、一般質問の中で、本町としてもこの業務を採用したらいいのではないかというふうに提案をしたところでありました。総務省が支援して、経費分に報酬もしくは経費に見合う分を特別交付税として財政措置をするものであります。

趣旨は、地域の実情に詳しい人材を町が非常勤の職員として委嘱をするのだと。集落への目配りをして、集落の抱える課題や状況を把握して、市町村の職員と協力しながら、住民とともに集落を点検して課題の解決を図っていく。そのための制度であります。

実行項目としては、点検の項目としては、金曜日に農林振興課長が、いわゆる特産品等についてもその制度は活用できるのだと一定の趣旨の発言をされております。これは、項目が多岐にわたるのですが、大きく6つ、集落支援員を採用するに当たっての総務省からの要綱が、要望事項がありますが、そのうちの3つの特産品を生かした地域おこしなのだ。多分このことを言っておられたと思います。

当時、令和2年の9月会議の一般質問での議事録を読み返してみました。冒頭、町長答弁は、独り暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の見守りについては、民生委員が行政区ごとに直接居宅訪問や電話連絡等により健康生活状態の確認を行っている。集落支援員の配置については、民生委員の見守り活動により適切に行われていることから、考えていない。引き続き、再質問の中で、今の副町長、当時の総務課長の答弁は、各地域の自治機能が残っていて、区長を中心に諸課題につ

いては話し合い体制が取れていると認識している。平成20年から制度ができて、全国でも支援員が増えてきているが、当町では検討は現在のところないと、こういう答弁でありました。

質問でありますけれども、この業務を委嘱しようとする委嘱予定者、それから委嘱しようとする業務の内容について、再度詳細を説明ください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

まず、委嘱予定者でございますけれども、現在地域おこし協力隊で活動されている新井隊員を予定をしているところでございます。

業務の内容でございますけれども、まず集落点検が必要だというところでございます。各地域を出回っていただいて、特にも耕作されていない農地というのはどんどん増えてきているわけでございますけれども、そういった部分を活用して、地域の特産品ということで、例えばヤーコンですとか、それからワイン、どぶろく、それからみそを使用した加工品等、そういった加工品のほうに結びつけていきたいなというようなところで予定しているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

支援員は1名でありますか。今のところ1名ということの体制ですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

現在のところ1名を予定しているというところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

地域おこし協力隊というのは集落支援員にスライドさせられるものなのですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

先日の一般質問の中でも若干触れましたが、地域おこし協力隊から集落支援員制度への移行というものを今、総務省でも推奨しておりまして、先日説明会があって受講し、そういった制度に移れるような体制を今回つくったというところでございます。

集落支援員はどなたでもなれるのですが、例えばほかの地域を見ると行政区長さんがなったりということもあるのですが、この場合ですと兼任になるので40万円ということなのですが、専任となれば交付税措置で500万円ということになっております。

当町の制度としては、どなたでもいいということではなくて、地域おこし協力隊の中で得たノ

ウハウを今後町内に広げていく。そして、仕事はその方、地域おこし協力隊はどちらかという自分の仕事をするという、起業に向けて仕事をしていくということでしたが、集落支援員は町と連携して町の仕事を一部担っていただくような格好になっていきますので、3年間で得たノウハウを生かして、それを横展開、町全体の課題解決につなげていくということで、地域おこし協力隊を経た方でなければならないというふうな制度にしているところでございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

そもそも地域おこし協力隊と集落支援員とは、中身は違うと思っています。地域おこし協力隊というのはあくまでも都市部からの移住者だったり、そのところにはない新たな、いわゆる攻めの部分の施策の模索を行ったり、展開をしていく。

集落支援員というのは、令和2年の9月会議の一般質問でも行いましたように、これはその地域に精通している方々、外部からの人ではなくて、やはりその部分に元行政職員をやったらどうだということを提案したところでありましたけれども、そういった方々、行政職員、もしくは農協職員、または郵便局員、そうした経歴を持った地域の方、その方を準公務員として扱って委嘱をしていくのだというのが、本来この目的に合った集落支援員の姿だというふうに私は理解をしておるところです。その方々は当然会計年度任用職員として採用する、委嘱するといった形が、私は望ましいのだと思います。

地域おこし協力隊は3年間の成果を基にその地域に入って集落支援をしていく。特産品だけではなくて、その地域の課題を3年間の経歴を基にやっていく。本当にそれができるか。今回いわゆる報酬として考えておられる額は月額どのぐらいになるのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

報酬としましては、活動費と、それから報酬部分、合わせまして500万円というふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

500万円というのは必ず500万円ではなくてもいいですよ。上限が500万円までということですから、どこの自治体も500万円、1名に手当しているところは、私はないと思っています。一番いいのは15万円から25万円が月額の報酬部分というふうに総務省の資料のほうに入っております。

そこで、さらにこの支援員への委嘱期間をどのぐらいに想定されているのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

特に期限というのは明確に示されておりません。ただ、いつまでもだらだらというふうには考えておりません。1年1年、その都度、更新になるかどうかというのを判断していきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

私は、新井隊員がどうのこうのということを使うつもりはありませんけれども、地域おこし協力隊が、では年間500万円の報酬をもらって、任期なしで、地域おこし協力隊からスライドして生活の保障も受ける。こういうことを住民が理解しますかね。私は、多分各自治体で失敗例がそこにあるのだというふうに思います。

いずれ、やっぱりコンセンサスを取って物事を進めていく。都会と違って、地方は非常にそこは厳しい部分があって、そういったところを3年間、外部からの地域おこし協力隊員が地域をまとめて、集会を開いて、話し合いを進めて、困ったことを役場に通いながら解決の道を探っていく。本当にできるとお考えですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

そういった活動と一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

これは、地域おこし協力隊員の性質もしくはスキルも当然あるかと思えますけれども、今年そういった形で制度化といいますか、先例をつくってしまう。そうすると、来年満期になる3人の方々、この方々についても同様に予算化して、地域支援員として委嘱を続けていく流れになりませんか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

集落支援員の活動の目的、趣旨というのがありますので、その活動が、これまでの地域おこし協力隊員が活動してきた積み上げがそれに結びつくかどうかという判断になります。今のところ、来年退任する3名の方を引き続きというまだ想定はしておりませんが、これまでの3年の積み上げを見て、そこは判断していくということになります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

新井さんがなって、どうして私はなれないのでしょうかという方が出てきませんか、来年。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地域おこし協力隊については公募をして、応募をするという形になります。集落支援員については、公募、手挙げ方式ではなくて、町として業務をその方と一緒に連携してできる方を委嘱していくということになりますので、やりたいからといってやれるものではございません。その点では、町としてこの方が適任かどうかというのを判断して、その時点で委嘱をしていくということになります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

いずれ、地域おこしの主役は、やっぱりあくまでも地域の住民であることが第一だと私は思います。集落が本当に必要としていることと、外部の支援員がやりたいと思うこととの乖離が起きる可能性が、私はやっぱり否定できないと思います。そこに今度、町が、その人が優秀だ、地域のことに對して、課題解決に向けて活躍してくれる支援員として委嘱するにふさわしいというふうに、今度、満期でいわゆる地域おこし協力隊を終えられる方を農林振興課の予算に入れるという非常に怪奇な予算づけでありますけれども、やっぱり設置の趣旨に沿った計画、どうしても無理があるのではないかな。方向が違うものを無理やり一本化している、制度の悪用とは言いませんが、やはり説明に納得のいくものがあまり私自身は得られないかなというふうに思います。

優秀な方を引き続き町のために、地域のために活用していくという姿勢は全く否定するものではありませんけれども、それが費用対効果、町が500万円を出すわけではないですから、懐が痛むわけでも何でもないのしょうけれども、本当にそれだけに見合った効果、費用対効果、活動の対価として本当に果実を生み出すことができるのか、見極めは十分にさせていただいて、なおかつ更新も刻んで、1年ごとに成果をきっちり見据えて、成果が出ないのであれば切るということも踏まえた部分も示していただかなければいけないのかなと思いますので、その辺についての見解をお願いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

集落が本当にやりたいこととの関わり方、それが相違がないかというのは、非常に重要なところでございます。委員が先ほどおっしゃってございました集落支援員の必須業務の中に、住民との話合いの中で活動を決めていくというのがございますから、その点は、先ほどヤーコンという話も出ましたが、ヤーコンを町に広げようという今現状で、その方を集落支援員にすることではなくて、前段にある地域課題、先ほどの話ですと耕作放棄地であったりとか後継者不足というものがありますので、そこをまずは地域に入って、現状がどうか、そして、どのようにしてい

ったらいいかという話の中で出口を見つけていくという活動になりますので、ヤーコンをする方はいませんかといって募集する活動ではありませんので、その辺は集落が本当にやりたいこととそごのないように、そこはしていきたいというふうに思います。

任期につきましては、1年更新でございますから、いつまでもということではございません。しっかりと年度のスケジュール、あるいは目標を持ってその時点で判断をして、1年ずつの更新ということになりますから、そこまで到達できなければ終了ということもあり得るかというふうに思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

真竈光幸委員。

7 番（真竈光幸君）

終わりにしますけれども、いずれ総務省の資料にあるとおり、集落支援員に求める項目といたしますか、必要と認められる施策の中では、1つ目に、いわゆる住民の足ですね。デマンド交通システムなどの地域交通の確保。それから2つ目に、都市から地方への移住交流の推進。これは説明の中に入っているかと思います。3番目に、特産品を生かした地域おこし。4番目が、高齢者の見守りサービスの実施。5番目に、伝統文化の継承。6番目に、集落の自主的活動への支援等を挙げております。これが集落点検の代表的な項目になります。

今後1年で更新されるということですから、ぜひその方のチェックシート、こういったような進捗か、報告もきっちりと活動をチェックしながら進めていただければいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ほかにございませんか。

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

議事進行に協力をしながら発言をさせていただきます。

まず、私は、財務をはじめとする事務事業に関する事務処理と行政執行のコンプライアンスについてお伺いしたいというふうに思います。

これは、もう言えば釈迦に説法だというふうに言われそうなのですが、現代のコンプライアンスというのは法律だけではなくて、社会的規範や企業倫理あるいは就業規則なども含めた広義の規範というふうに概念としても教えられているわけであります。単に違法行為を避けるだけではなくて、公正公平な業務遂行や社会的信頼の維持というのが重要な要素になっていると、このように現在のコンプライアンスは位置づけられているわけであります。

3月4日の日に町の補助事業についていろいろ厳しい質疑をさせていただきました。この3月4日の質疑、答弁では、現状の補助金事業制度が内包する問題と課題、これが浮き上がったのではないかというふうに思います。質疑を受ける総務課長の答弁は、私は良識ある答弁をなされていたというふうに後で音源を聞き直しまして感じています。ただし、私が問題提起をした本質的

な解決への道は開かれていません。開かれずに終わりました。

今日の質疑は、4日の議論に屋上屋を重ねるということはいたしません。未来志向に立った質疑と建設的な町の対応を私は切に望みたいというふうに思います。4日の総務課長の答弁は、いわゆる規則や要綱に明記されていない事柄、具体的にはどういうことかという、補助金交付決定後の事業着手は認められないということは、行政にいる者であれば理解をしていると、このように述べられました。続けて、課長は次のように答弁をしたわけです。町民の理解されていないケースがありますと。この問題を契機として、改めるべきところは改める等の対応が必要と考えていると、このように述べられました。音源を聞けばそのようになっています。

そこでお伺いしたいのは、この答弁は、質疑の中で惹起をした問題と課題の解消には、いわゆる公文書の目的である行政の透明性を確保し、住民に適切な情報を提供すると。いわゆる行政文書というのは住民と行政の共有財産なのだという公文書の位置づけがございますから、その考え方に沿った対応が必要であると、こういう考えから述べられたのではないかというふうに私はよく受け止めているのですが、いかがですか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今回のを振り返りますと、まずは速やかな交付決定がなかったことをはじめ、例えば完成前であれば補助ができないといったことの根拠的な説明が不足していたということは率直に認めさせていただくということで、また、予算措置がないということでの申請からこの予算査定までの流れでありますとか、そういったことの適切な説明が十分だったかという検証が不足していたというふうには認識しております。

それで、今回申請書として受理した、しないとかというようなことで、いろいろと誤認といえますか、そういったことがあったものも、やはり私どもの丁寧な説明というか意思確認というか、意思疎通に欠けていた部分があるというところがございますので、今後そういったことの丁寧な説明と迅速な対応が必要だということは真摯に受け止めて反省し、改善を図っていくということになるかと思います。

そして、改善といいますのは、既にこれまでも議論させていただいたところでございますけれども、今回の補助金ということに限っていいますと申請者に対する迅速かつ明確な通知といえますか、申請書として受け取ったのであれば、それを明確に通知として返す、文書で受け取れば文書で返すといったようなことの徹底。それから、今回のことでいいますと補助金の交付の可否、これの根拠をやはり明確にするというところ、それを説明するということと、それから予算措置と申請処理、これをうまく連携させていかなければ駄目だ。

つまり、今回当初予算と補正予算というようなことがありましたけれども、そういったことの申請処理との連携がうまく図れていなかった部分もありましたので、そういったことも行います。根本的には、私どもは新規採用職員に対して、この文章管理とは何か、公文書とは何かといった研修を行っています。

それで、今回のこれを教訓といたしまして、教訓といいますか、この反省に基づきまして、職員に改めて文書管理、それから公文書管理と適正な行政手続、こういったことの徹底を図るべく、資料の共有でありますとか必要に応じた研修といったものも改めて新規採用職員あるいは入庁5年以内の職員に対しては基本的な研修として行っていますので、これを、これまで経験を重ねている職員に対しても改めてそのようなことを周知徹底して、今コンプライアンスの遵守というお話がございますけれども、真摯に町民の皆様に向き合っていきたいなというふうな考えであります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

私は冒頭に、4日の屋上屋を重ねるような議論はしませんというふうに言いましたから、いっぱい反論はしたいのですが、しません。

ただ、後段の今、課長が答えられた答弁については、これはまさにコンプライアンス遵守という観点からすれば極めて当然のことでありますから、そこはしっかりと継続をしていただきたいと思います。

私は、4日に課長が述べられた、改めるべきは改めるということの根源はどこにあるのかということで、音源を何度も聞き直しました。私が思ったのは、課長が答えた、要綱に書いていないけれども行政に携わる者の常識として交付金交付決定後が原則ですと。このことを、改めるべきは改めるというふうに述べられたと私は理解をしていたわけですが、今の答弁を聞けば違うようでございますから、まだ私は残り任期があと2年ありますから、最低8回の質疑はできますので、その中でさせていただきたいと思います。今日は、冒頭申し上げましたように、未来志向に立った、お互いに建設的な立場でやりませんかということで呼びかけていますから、これ以上の議論はしません。

次に、総務課長は質疑の中で、補助金の申請に仮に問題があったとしても、補助金交付規則にのっとり速やかに審査し、通知すべきでしたと。規則などに定める手続上の不備を認め、率直におおびを申し上げたいと、このようにも述べられていました。

私は、今回惹起した問題の発端というのは、事務処理の誤りや職員個々人の対応の誤りではなくて、役場の内部事情や従来からの慣行、この従来からの慣行というのは、4日の日に課長が答えられた、要綱には書いていなくても行政では常識として交付決定後着手が原則なのだという言葉、こういう誤った慣行が規則などよりも優先されていることに起因したものではないのかと、このように私は見えています。

同時に、総務課長はこのようにも述べています。申請者に不利益が生じた場合は補償や謝罪が必要である。この中でも言っていますよ、処分とかどうのこうのと言っていますけれども、このように述べています。今回の件で、私は補償しろとか処分をしろとか、そういうことを求めているわけではありません。

そこでお伺いしますが、4日のこうした課長答弁を踏まえれば、改めて申請者に申請書の提出

を求めて不利益が生じないように措置をすると、このように対応、対処されるという考えは持たれませんか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今回の件に関してということでありますと、引き続き、今回の補助対象事業の中で保管庫の建設以外の部分で使える補助事業ということでございますから、その辺につきましては、私も担当課との協議の中で確認は取ってきておりましたので、町として、高橋議員がこうやって取り組まれていることについては本当に敬意を表しながら、直接的にもお話しさせていただきましたけれども、町として、文化の継承については支援をしていくという考えはお示ししているとおりでございますので、補助金の活用をめぐっては、懇切丁寧にといいますか、結局担当課というところが窓口となり、私ももそこの中に入り、必要に応じて、申請者の方との協議の中には同じテーブルで話をさせていただきながら、補助金をどうやって活用して目的を達成していくかということとを共有しながら進める必要がありますので、今、ご質問に関してはぜひ今後もまだ補助金を活用できる可能性は残されているわけですので、そのような形で対応してまいりたいと考えております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

それは新たな補助金の活用ということを述べられているのだというふうに思うのですが、私が申し上げているのはそうではなくて、昨年6月に鹿踊伝承会が申請をした事案について、4日の総務課長の答弁をひもとけば、改めて申請書の提出を求めて不利益が生じないように対処する必要があるのではないですかと。だから、その意思はございませんかというふうに伺いました。もう一度お答えください。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

私は、先日の答弁では、今回の対応について、いろいろ誤解といいますか誤認をされていたというようなところでの対応のまずさ、こちらのほうの対応のまずさについてのお話と、それから補助金としての適正さといったようなところでの十分な説明がない中で、結果的に補助金対象とはならないといったことの整理の仕方については別の問題として扱う必要がございますということで答弁申し上げたつもりでありますので、今回の件につきましても、改めて今後、将来に向かって、これから残されている補助活用について議論というか説明、相談に応じながら対応することとでございますので、既に終了している事業に対する補助金ということにつきましては、現時点では難しいということでご回答申し上げ、改めて答弁申し上げさせていただきます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

屋上屋を重ねないと言いましたから深い話はできないのですが、今の課長の答弁を引用させていただきますと、補助金としての適正さを云々していますが、審査をされていないわけだから、昨年6月以降、それは4日の日にそのようにお認めになったわけですから、これは論理の矛盾だというふうに言えます。

それから、終了している事業だから難しいということ、これは4日の議論でも言いましたし、今日も言いました。いわゆる行政裁量というのは、要綱や規則という明文化された基準に基づいて行使されるべきだというのが行政法の大原則です。しかし、皆さんは、要綱に書いていないけれども、行政の中にいる人はそのようにいつも思っているのですよと、こう言っているわけですよ。そうすると、ここはお互いの意見の食い違いのままですから、もう今日はこれ以上議論しません。そこが今回の問題の大きな、お互いの主張点の違いだったわけです。解釈の違いだったわけです。

そこで、ここで教育長にちょっとお聞きしたいのですけれども、今回の事案をこのまま放置をするということは、平泉町が世界文化遺産の町として、さらには町の無形民俗芸能文化財として認定をした文化財保護行政の信頼性が問われることにもつながりかねない、それだけ大事な問題だというふうに思います。

言うまでもなく、文化財保護というのは地域の歴史や、あるいは文化の根幹であります。そこでは、行政手続の透明性と公平性というのは不可欠であります。町長も4日の答弁で述べられました、町民の信頼に応える行政運営をしなければならないと。こういう2つの観点から、教育委員会として所管する問題でもありますから、どのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思っています。

予算特別委員長（氷室裕史君）

吉野教育長。

教育長（吉野新平君）

このたびの申請書に関わる様々な問題提起をいただきました。町からの回答とすれば、ただいま総務課長が申したとおりでございますが、教育委員会といたしまして、この問題について、本当に処理について配慮が不足していたということについて、大変心からおわび申し上げます。

1つについては、まず処理の仕方でございます。文書を受理しなかった。預かったつもりだったのだけれども、なかなかそれが受理ということであまりうまく運ばれていなかったし、それについての回答もしっかりとできなかったということについては、先ほどのお話のとおり、大変申し訳ございませんでした。

それから、文化財、伝承芸能については、例えばただいまの長部鹿踊のことについてですが、この間も勉強会と称しまして文化遺産センターで、3年計画で何とかこの鹿踊を復活させようという強い気持ちを伝えていただきました。私も本当にそのとおりだと思います。文化財というのは、何も世界遺産だけに限ったものではありません。そこに住む人々がそこにいるという証拠が

伝承芸能でございます。その伝承芸能をしっかりと続けていくということは、やはり基本になっていくべきものであるというふうに思います。平泉についても、長部鹿踊はじめ、それからずっと続いている達谷神楽とか、それから念仏踊り、様々ないろんな伝承芸能が平泉町内でもあります。

ともすれば、人口減少の中で消えかけてしまう危惧もされていますが、ここでやはり大切なものは続けていこうという機運が高まってきている中で、このような問題になってしまったということは本当に深く反省しております。先ほどの話ではありませんが、これからどうするかということがとても大切であろうかと思えます。今まで、今回の議論の中で私も初めて知った部分がございます。これから、今後二度とこのようなことがないように行政手続をしっかりとしながら、文化財、伝承芸能をしっかりと守っていこうという決意は、また新たにしております。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

突然に教育長に投げかけまして失礼いたしました。非常に高い見識を持った答弁をいただきまして、むしろ身の引き締まる思いをしているわけではありますが、最後に述べて終わりたいと思います。

やっぱり役場職員というのは、住民の信頼を基盤として職務を遂行する立場にあります。高い倫理観と責任感を持って職務に臨むことが不可欠であり、そのことが4日の町長答弁の、住民に信頼をされる行政運営につながるものだというふうに思います。4日以降問題提起をしたこの補助金交付をめぐる問題について、今日の議論も含めて様々な意見を持ち合わせています。私はそうした意見を一旦留保をして、今日の質問を終わります。

予算特別委員長（氷室裕史君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時13分

予算特別委員長（氷室裕史君）

それでは再開いたします。

引き続き総括質疑を行います。

11番、升沢博子委員。

11 番（升沢博子君）

11番、升沢です。

多分最後の総括質疑になると思いますので、簡潔な質疑を行いたいと思います。

予算の審議は、議会の役割としては、行政による財政管理のチェックと施策の優先順位の決定

について十分な議論を行うというふうに認識をしております。今までの予算の審議の中から、各委員が当局と本当に細かいところまで議論を重ねて、住民の福祉のためにこの議論がいい優先順位となって、町民の幸せにつながるような議論になっていくことが本当に望まれるところでございます。

近年の財政計画を経年的に見ますと、大型事業の起債の償還が今始まっております。また、ごみ焼却施設建設の負担が今後数年続くことになると思います。過日に、担当課長に焼却施設の今後の見通しについてもお聞きしたところではございますが、そこを含めまして、全体的に今後の財政見通しについて危機感を持って見ているところでございますが、示された負担額、公債費の増による今後の収支状況についてお伺いしたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今のご質問につきまして、財政状況といいますか財政の見通しにつきましては、先般2月16日の議会全員協議会におきまして、資料についてお示しさせていただきましたけれども、改めて資料を基にご説明申し上げますと、今後5年間、令和8年度から令和12年度にかけまして、今、委員がおっしゃられた一関地区広域行政組合のごみ処理施設建設負担金といったものが過重に負担になっていくというようなところですが、改めて数値的な部分で申し上げますと、令和8年度が3億800万円、このうち起債は2億6,100万円となりますし、詳細は控えますけれども、5年間の合計の負担額で申し上げますと13億6,800万円、このうち起債合計は11億6,800万円というようなところとなっております。

それに伴いまして、今後の収支につきまして不足額というのがやはり生じますから、これを最終的には財政調整基金を取り崩して補填するということですが、令和9年度において不足額は1億3,000万円、令和10年度が1億2,700万円、令和11年度1億1,500万円、令和12年度5,900万円というようなところで算出しております。

この財政計画につきましては、時点、時点で最新の情報を基に算定を見直していくわけですが、そういった状況の中で、令和12年度末現在で財政調整基金の残高見通しになりますけれども、何もせずにやっていると4億9,800万円の残高になってしまうといったところとして算定しております。

それで、今、時点、時点での修正をとということでしたけれども、今後3月会議の中で、一関地区広域行政組合においても新年度、令和8年度からごみ処理施設の具体的な整備に入るということで、今年度中にいわゆる事業者を決定して契約を行うということですが、そういった中で平泉町の経費負担、こちらにつきましては、契約して建設して、それからその後の一時管理も含めて見通しが示されるというふうに認識しております。それらを基に再度、平泉町としての負担金がどれくらいになるかといったところが分かり次第、財政計画に反映し、それをまた議員の皆様にもお示しするというような予定でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

今後、最終処分場の部分もまだまだ整備がこれからということでしょうし、その辺で多分、今、課長がおっしゃったような形で金額も動いてくるのかなというふうに思いますので、その辺は心してあたっていただければと思います。

そして、前にも申し上げたことがあるのですが、経常収支ということでの比率につきましては近年かなり上がってきているということで、現在の経常収支比率、ちょっと手元では令和5年が95.4%という経常収支になっておりますが、今現在そこはどの程度になっておりますでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

令和6年度決算の資料でいきますと、温泉会計、普通会計で96.6%という数字が示されていまし、今回の行革プランのほうでもその辺の数値はお示ししまして、今ご指摘のとおり、この経常収支比率が95%を超えているという現状、これはやっぱり歳出構造の硬直化が進んでいるとか、もうかなりの状態で、これが80%台、まずそれを目標としていかなければいけませんけれども、なかなかすぐの改善は難しいということで、財政の状況を示す指標の一つとして今のこの経常収支比率があるわけですが、先ほどの財政調整基金であるとか、それから健全化判断比率、こういったもの、客観的な指標は、まず平泉町は健全であるということなのですが、財政調整基金も例えば標準財政規模の15%以上を保有すると。先ほどの4億何がしの分も、今平泉町でいくと、31億円が標準財政規模だとしますと4億6,500万円が最低限必要だというような見立てなのですが、現在10億円を超えているということですが、この5年間で厳しい状況であるということ踏まえて、投資的な経費以外抑制しなければいけないということで、今のご質問に戻りますけれども、いずれ経常収支比率の改善といいますのは、やっぱり歳入歳出両面での取り組みということで、行政改革、行財政改革に取り組んでいくということになります。

具体的に申し上げると思えば、いろいろそれぞれの取り組みがございますけれども、一応そのような方向性で考えてございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

今回、多分ここ何年か補助費等の部分がかなり高い値で続くというふうに思われますが、今後、広域とかそういうところを除いた補助費についてもやはり見直しが必要になってくるのではないかと思います、このことについてはどういうふうにお考えでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

先ほどご説明申し上げた今回のこのごみ処理施設の負担金が町財政に大きな割合を占める時期、集中してあると、見通しも立っているということですから、この期間については、特に普通交付税をはじめとする歳入の状況を注視する必要があるということで、これらを合わせて起債の抑制、そして今お話のありました補助事業の見直し、これらについては、特に歳出全体としていろんな調整を行う必要があると、歳出におきましては。

一方で、新たな、先ほど来出ているふるさと納税であるとかクラウドファンディングの活用とかいったような歳入確保も併せて取り組んでいくということで、補助事業の見直しというか、そういったことは当然入ってくるというふうに思っております。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

町長のほうにお聞きしたいと思います。

今、課長もお話しされたように、ここ4年から5年という部分で財政的に非常に厳しい状況が続くだろうということですが、町長は新たに4期目に挑戦をされるというふうに表明をされております。お聞きしたいのは、厳しい財政状況の中で、選択と集中と言われている中で、町長が本当に重点的にここ、これからの挑戦の中で一番自分が力を入れたい、それが予算を伴うもの、やはり一番力を入れたいこと、そこについて、町長の考えを、予算を含めてお話をしていただきたいと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

令和8年度予算の編成の方針という意味で私から答弁申し上げますけれども、やはり人口減少への対策、これは先ほどの地方交付税とも関わりがありまして、地方交付税につきましては歳入で先ほど注視するというお話しさせていただきましたけれども、令和7年に国勢調査が行われましたから、この数値がダイレクトに令和8年度以降の交付税に反映されるということで、もちろん比較しますと800人ぐらいは減っていることになっていますので、当然この交付税にも影響はあるだろうと。

こうした中で、やはり人口減少対策のためにどうするかといったところでいきますと、先ほど来話が出ていますけれども、自然減に対応する形での少子化対策、子育て支援、こういったことに主眼を置いている事業もございまして、先ほどの出産祝金とか、それから今度は社会減に対応する形では定住促進、それから空き家活用であるとか、そういったこと。それから、もう一つは、人口減対策としての税収確保ということもございまして、産業振興については観光、農業、いろいろな形で、起業者支援も含めて、あるいは企業誘致も含めて取り組んでいくというようなところでございます。

具体的な事業ということでの予算額として申し上げますと、例えば、申し上げたところでは、産業振興、雇用対策といったしましては先ほどの集落支援事業の500万円であったりとか、営農継

続、農業機械の支援補助金300万円、それから空き家店舗の対策事業として364万円を計上させていただきます。それから、移住定住対策としましては、地域おこし協力隊員事業、これは9人分で4,950万円にもなりますし、それからその支援事業として500万円ということでございます。

それ以外にも、基盤整備ということで道路事業とかもございしますが、教育分野のほうでもタブレット端末の更新で小中合わせて3,785万円とか、それから、あとは先ほど来ご質問ありました世界遺産登録の関係での15周年記念ということで、神楽鑑賞会とか特別展、それから教育委員会で行われるウオーク&ランとか青年体操を合わせまして1,082万円というようなところ。

今、ダイレクトにご質問のあったごみ処理施設整備等で3億982万円ということですので、こういった形で、限られた財政の中で重点配分を行い、人口減対策を中心にいろいろ地域の課題を解決し、地域が元気になるような産業振興というか、そういった仕組みをこれからつくっていくというようなところが、新たな令和8年度に向けての予算措置ということでご理解いただければと思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

町長にお伺いしたいということで、町長が今後、自分として一番重点的なことを、町長が考えていることをお聞きできればなというふうに思ったのですけれども、ご回答をいただけますか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

先ほどはよく聞こえていない部分がありましたので総務課長が答弁させていただきましたけれども、今の答弁にもありましたように、全ての施策が、以前にもお話しさせていただきましたが、人口減少対策であります。入るを量りて出ざるを制すという聞き慣れた言葉がありますけれども、実は最も大事なところで、財源の確保という表現をさせていただきましたが、今後様々な、先ほど総務課長の答弁にもありましたけれども、いずれ財源の確保というのが、実は今後さらに大事なところでもあります。

そのためにも、人口減少対策は待ったなしで今進んでいるわけですから、そういった意味での確保をしながら、なおかつ様々な事業を展開しながら財源を出していく。例えば産業の振興であり、福祉の向上であり、教育であったり、様々な分野で、ここ1年、4年というのは大変財源的にもさらに厳しいところがあります。

そういった中で、子育て支援の部分もなのですが、その部分だけ見ると、先ほどの議論の中でもありましたけれども、実は子育ての、出生の出産金のお祝いも、国で制度ができていなくて、当町ではやってきたというのは議員の方々が承知のとおりであります。そして、何年かたってから国でも支援をしたのですが、他の自治体はそこで、国から来たからといって、自分たちの町の部分を下げたところがほとんどでありました。そんな中で、やっぱりここは重点的にやっておこうということで進めてきたのもご承知のとおりであります。

しかし、そのときの議論の中で何が起きてきたかというのは、いずれ出産するときに、そのときだけのそのことよりも、そのことも含めながら、やはり就学期まで、要するに高校までとか、成人するまでとか、成人の方々にもつながるような、そういう意味で、時期、時期を捉えながらトータル的に今後やっていかななくてはならない、そういう時期に突入していくと。そういった中で、祝金もスタートのときにそういう議論をさせていただいたのも事実であります。

しかし、こうした厳しい財政の中で、その部分だけ、先ほど委員の話にもありましたけれども、逆行しているのではないかというような議論もありましたけれども、それを就学期にも延ばしながら、それを割り振りしながら、財源も確保しながら、なおかつやっぱり配分していくというのが最も大事なところでありまして、いずれ、これにも、これにもという町民からの様々な要望もあることも承知しております。そういった中で、各課、今回も予算編成する中で、これは絶対切りたくないのだなというのも当然出てきます。なぜこの2万3,000円とか、金額ではないですけども、なぜこれをカットしなければならないのだべというような、そういう議論もありました。

しかし、そういうことの積み重ねが今回の54個という、そういう予算になったわけです。そういった厳しい中でも4.4%増で、本当にぎりぎりの線で組ませていただいたのも事実であります。そういった中で、このまま全部言いますと施政方針演述の中に全部なってしまいますから、これからまた45分かかるといけませんので、そういった意味では、全てがそこに投入されて、そして、様々な先ほど議論いただいた部分は、今後運用していく中でめり張りつけながらやっていこうというふうに思っております。そういった意味では、今回の予算委員会でもいろんなことをお示しいただきましたし、ご指摘もいただきました。それは、私自身のみならず各課、課長を含め皆さんが熟知、まさに胸に刻んだところでもありますので、しっかり対応してまいりたいと思いますし、できない部分については、説明責任も果たしながら次につなぐ、そしてつないでいくように運営をしてまいりますので、執行してまいりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

やはり様々な議論、予算審議という中で、それも全ては町民、住民の幸せのためということでの結果だと思いますので、十分な審議が行われたというふうに思って、その結果を出していくというのが私たちの責任だと思っております。

次に、2番目なのですが、部活動の地域移行について伺いたいと思います。

昨年、令和7年度に総合型地域スポーツクラブというものが結成されたと思いますけれども、運営状況についてお伺いします。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

総合型地域スポーツクラブの運営ということで、財政の状況といったようなところでよろしいですか。

令和7年度の財政の運営状況といったようなところではございますが、この総合型地域スポーツクラブに関しましては、町のスポーツ協会さんの中の事業といいますか、その中での取り組みということになりますので、総合型地域スポーツクラブだけの財政状況というものは把握してはございませんで、町のスポーツ協会全体の状況にはなりますが、今段階でですが、収入といたしましては約830万円ほど、支出の分では785万円程度ということで、差引き45万円となっておりますが、いずれにいたしましても、まだ事業が年度途中というようなこともございまして、今後、人件費等の支出といったようなものがございまして、これらを見込むと繰越金といったようなのはまず出ないのかなというようにところでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

当初の計画の中では、スポーツクラブの中で、今まで学校に依存していた部分をそういった組織をつくって自分たちで自主的に、その中には保護者も入ってクラブを運営するという予定になっていたと思います。その中で、昨年と同僚議員の質問の中にも、見守りの部分はスポーツ協会のほうの依頼と、それから保護者にも依頼をしてクラブの中で運営していくという予定だったようにと思いますが、そのあたりは今現在はどういうふうになっているのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

今年度から部活動の地域展開を進めていくに当たりといったようなところで、スポーツ協会さん、学校等といろいろ検討してきたというようにところでございます。

それで、部活動の地域展開を進めていく上では、やはり地域のスポーツ団体といいますか、スポーツ協会さんの役割は大変重要であるといったようなところもございまして、総合型地域スポーツクラブの中にそういった地域部活動の受皿といったようなことで、今年度、平中文化スポーツクラブといったようなものを立ち上げ、体制整備を行ってきたというようにところでございます。

その中での活動といったようなところではございますが、委員おっしゃるとおり、学校部活動と育成会の活動との円滑な接続を図るといったような観点から、段階的に取り組んでいこうというようなことで今いろいろ検討しているといったようなところでございます。

それで、今年度の動きといたしましては、先日も答弁したところではございますが、具体的には、スポーツ協会におきまして、学校の部活動が終了してから育成会練習が始まるまでの時間帯において、まず生徒が安心して過ごせるように見守り活動を行っているといったようなところと、あとは、生徒の活動に対する、そういった育成会での活動に対する保険加入といったようなところにつきましても、いずれ育成会というようなことではなく、平中文化スポーツクラブの中で一括して対応しているといったようなところでございます。

今後につきましても、学校であったり、スポーツ協会、あとは保護者等と連携しながらというようにことになりますが、それぞれ市町村によっていろいろと実情は違うと思いますので、平泉町の実情に合った形で、どういった形で部活動を地域展開していくかといったようなところにつきまして、今後もしいろいろ支援の在り方といったようなところもあるかと思いますが、そういった点につきまして引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢委員、予算委員会ですので、もう少し予算に即した質疑のほうをお願いいたします。

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

運営に当たっての協議会というものを持たれていると思うのですが、令和7年度はそういった協議会は何回ほど持っているのでしょうか。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢委員、言葉を重ねて大変恐縮ですが、予算に即した質疑をお願いいたします。今の一般質問で扱うような発言ですので、もう少し予算に即した発言をお願いいたします。

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

今、新たな令和8年度のこの会の運営に当たりまして、新入生、令和8年度になってくるわけですが、その部分についてご説明いただこうかと思いましたが、予算の総括にはそぐわないというふうに今、議長にも注意されましたので、ここで終了させていただきます。

予算特別委員長（氷室裕史君）

青木幸保町長。

町 長（青木幸保君）

先ほどの議論の中でも文化スポーツクラブの話が出ましたが、この内容が、いずれクラブ活動のやり方も変わっていくということで、令和7年度に入る前に、4月からこういうふうに変りますよということで、学校、保護者、そしてスポーツ協会の皆さん等々一堂に会して議論させていただきました。いずれ4時半から6時まで、その間誰がどのような形で見るのかと。例えば同じ建物であれば、1人いればよそのクラブのこどもたちも見られるのかとか、各クラブに1人ずついなければならないのかとか、そのときにどういう手当をするのかとか、いろいろやはり議論がありました。

そういった中で、まさに学校、もう手が離れたから学校は関係ないのだということではなく、やっぱり生徒というそこに主役がいるわけですから、そういった意味では学校と地域と、そしてクラブの人たちがどのようにその時間、時間をつなぎながら健全育成、そして発達のためにやっていかなくてはならない。そこが軸だと。

そういった中で、運営をしている中で、ここを確認しようかという意味で、まずスタートさせて、そして、そこに当然ひずみが出てくるはずですから、そういったときにやっぱり何度かみん

なで集まりながら、では、ここはこう改善していく、ここは町で支援してほしいとか、ここは保護者で今までどおり会費を出して、この部分は見えていきますよといったような、そういうことを積み重ねていこうということでこれはスタートしておりますから、先ほど教育次長の答弁にもありましたが、そういった部分をもっと現場に合わせながら、スポーツクラブの運用はさらに発展的に進めてまいりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

予算特別委員長（氷室裕史君）

升沢委員、よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（氷室裕史君）

なければ進行いたします。

それでは、これで総括質疑を終わります。

それでは、これから採決いたします。

この採決は1件ごとに起立によって行います。

議案第20号、令和8年度平泉町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（氷室裕史君）

起立全員です。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第21号、令和8年度平泉町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

予算特別委員長（氷室裕史君）

起立多数です。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第22号、令和8年度平泉町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

予算特別委員長（氷室裕史君）

起立多数です。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第23号、令和8年度平泉町健康福祉交流館特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

予算特別委員長（氷室裕史君）

起立全員です。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第24号、令和8年度平泉町町営駐車場特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（氷室裕史君）

起立全員です。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第25号、令和8年度平泉町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（氷室裕史君）

起立全員です。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第26号、令和8年度平泉町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

予算特別委員長（氷室裕史君）

起立全員です。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された全ての議案の審査が終了しました。

お諮りいたします。

本委員会の審査報告書を議長に提出するに当たり意見を付すことにしたいと思いますが、これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

予算特別委員長（氷室裕史君）

異議なしと認めます。

よって、審査報告に意見を付すことに決定しました。

お諮りします。

審査報告に付する意見は起草委員会によって作成し、起草委員は委員長が指名することにしたと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

予算特別委員長（氷室裕史君）

異議なしと認めます。

起草委員には、6番、三枚山光裕委員、11番、升沢博子委員を指名します。

また、この委員には委員長、副委員長も加わります。

起草委員会を正副議長室で開きますので、ご参集願います。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時48分

再開 午後 4時13分

予算特別委員長（氷室裕史君）

再開します。

意見書ができましたので、事務局長に朗読させます。

議会事務局長（小原真弓君）

意見書を朗読いたします。

審査意見。

- 1、健康福祉交流館経営の構造改革を推進されたい。
- 2、少子化と人口減少対策事業の拡充に努められたい。
- 3、子ども・子育て支援事業の拡充に努められたい。
- 4、町の補助金事業の検証と事務事業評価を行うこと。

以上です。

予算特別委員長（氷室裕史君）

お諮りします。

意見書は、ただいま朗読したとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（氷室裕史君）

異議なしと認めます。

したがって、意見書はただいま朗読したとおり決定しました。

本委員会に付託された予算案件7件は、ただいまの意見を付して原案に賛成すべきものと決定したことを、会議規則第77条の規定により報告書を議長に提出いたします。

ご起立ください。

委員各位の活発な審査と議事進行にご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時15分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算特別委員長 氷室 裕史